

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第28期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	大和証券株式会社
【英訳名】	Daiwa Securities Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 田 誠 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 平 井 鉄 心
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 平 井 鉄 心
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	369,158	334,911	358,835	332,374	298,652
純営業収益 (百万円)	348,221	314,102	326,092	292,828	269,872
経常利益 (百万円)	116,272	85,234	86,664	53,710	29,788
当期純利益 (百万円)	80,859	58,461	64,436	38,297	11,646
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額 (百万円)	781,164	839,193	801,022	772,281	744,927
総資産額 (百万円)	10,524,143	10,285,825	11,682,900	9,832,825	11,980,325
1株当たり純資産額 (円)	964,162.20	1,035,785.78	988,672.20	953,198.18	919,436.73
1株当たり配当額 (円)		124,000	79,531	47,269	14,374
1株当たり当期純利益 (円)	99,801.97	72,156.28	79,531.48	47,269.49	14,374.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	7.4	8.2	6.9	7.9	6.2
自己資本利益率 (%)	10.9	7.2	7.9	4.9	1.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)		171.8	100.0	100.0	100.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	647,425	22,968	225,692	227,126	242,892
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,945	19,685	15,569	25,930	29,945
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	330,717	69,482	398,224	81,717	182,380
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,133,757	1,160,586	1,317,548	1,437,026	981,808
従業員数 (人)	8,519	8,785	9,040	9,179	9,176
株主総利回り (%)					
最高株価 (円)					
最低株価 (円)					

(注) 1 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5 株主総利回り、最高株価及び最低株価は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

- 6 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第28期における株式会社大和証券グループ本社との兼務者は596名であります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第27期事業年度の期首から適用しており、第26期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1992年 8月	「大和ファイナンス(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)の完全子会社として「(株)ボナ」を設立。
1998年12月	「大和証券(株)」(現「(株)大和証券グループ本社」)に全株式を譲渡。
1999年 1月	「大和証券リテール準備(株)」に商号変更。
2月	証券業の登録完了。
4月	「(株)大和証券グループ本社」より営業譲渡を受け、「大和証券(株)」へ商号変更、営業開始。
9月	保険募集業務の開始。
2004年 8月	投資一任業務の開始。
2006年 2月	金融先物取引業務の開始。
2007年 9月	金融商品取引業の登録。
2009年11月	(株)東京金融取引所が提供する取引所外国為替証拠金取引(サービス名称:ダイワ365FX)の取扱いを開始。
2010年 6月	「大和証券担保ローン(株)」より証券担保ローン事業を譲受。
2011年 4月	銀行代理業務の開始。
2012年 4月	「大和証券キャピタル・マーケッツ(株)」を吸収合併。
2015年10月	「大和ペンション・コンサルティング(株)」を吸収合併。

3 【事業の内容】

(1) 当社の事業内容

当社の主たる事業は、有価証券関連業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに投資助言業等を営んでおります。

(2) 株式会社大和証券グループ本社との関係

当社は、株式会社大和証券グループ本社(以下、「大和証券グループ本社」という。)の連結子会社として、大和証券グループ本社を中心とする企業集団(以下、「大和証券グループ」という。)に属しております。

当社は、有価証券関連業を中心としたリテール営業部門及び国内ホールセール部門を担っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
株式会社大和証券 グループ本社 (注)	東京都千代田区	247,397	子会社の 統合・管理	(被所有) 100.0	金銭の貸借 有価証券の貸借 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出している会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,176	38.8	13.2	8,524,432

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	6,540
国内ホールセール部門	1,393
その他	1,243
合計	9,176

(注) 1 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、当事業年度における株式会社大和証券グループ本社との兼務者数は596名であります。

2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

日本においては少子高齢化の進展に加え平均寿命は男女ともに伸び続け「人生100年時代」が現実となる中、老後の備えに対する意識は益々高まり、老後資金のための資産形成及び運用が幅広い世代で重要となってきております。

また、日本の人口が減少する一方、世界の人口はアジア・アフリカを中心に増加しています。世界のGDPに対する日本のシェアも2018年の5.7%から今後低下することが予想され、世界における日本のポジションは、益々厳しくなっていくことが見込まれます。

そして、AIやビッグデータ等の技術革新の進展により、この数年でデジタル・トランスフォーメーションが本格化したことで、産業構造や就業構造が劇的に変化することも想定されます。金融業界においても、Fintech企業や、他業種からの参入等、競争環境の変化が大いに想定される所であり、当社グループとしてもテクノロジーの進展を的確に捉え、常に変化に対応していく姿勢が重要であると考えております。

個人のお客様にとっては「人生100年時代」の到来により健康、介護、その為の資金と様々な不安が生じることが予想されます。いわゆる長生きリスク、そして、先行きが見通しにくい不確実性の時代だからこそ、安心して生活していけるライフプランが非常に大切になると考えております。

また、テクノロジーの進展により世の中が便利になる一方、雇用形態や情報の取得手段等、個人の生活レベルにあらゆる面で変化が生じることが予想されます。その中でお客様のニーズは、年代や性別、生活スタイルによって益々細分化され、これまでの画一的なサービスでは対応できなくなることが想定されます。

他方、企業においては、国内市場の縮小が見込まれる中、国内外の競争環境の激化が想定され、政府においても少子高齢化や地域格差の拡大により財政が逼迫する等、社会課題が山積みとなっており、産業構造変化への対応やグローバル競争力の強化、社会課題解決に資する産業の育成が必須となります。

その様な環境認識の中、個人・法人のお客様の課題解決に添えていくことが、お客様にとっての“より良い未来”を創っていくことに繋がり、且つ当社グループにとってもビジネスチャンスであると考えており、当社グループが目指す戦略の方向性と位置付けております。

当社グループにおいては、経営を取り巻く中長期的な環境の変化を想定し、2018年度を初年度とした3カ年の中期経営計画“Passion for the Best”2020を策定しており、劇的な環境変化が想定される中で、「クオリティNo.1」のコンサルティングによる付加価値の高いソリューションの提供と、「ハイブリッド型総合証券グループ」としての新たな価値の提供を基本方針とし、「未来を創る、金融・資本市場のパイオニア」を当社グループの目指す姿として掲げております。

「令和」の新時代の幕開けとなった2019年度は、証券市場においては激動の1年となりました。米中貿易協議の第一段階合意やBrexitの不透明感が後退したこと等に伴い、株式市場も一時、バブル崩壊後の戻り高値に迫る回復を見せましたが、年明け以降は新型コロナウイルスの世界的な感染急拡大が、世界経済と国際金融市場を激しく揺さぶり、混乱の中で株式市場も大幅な調整を余儀なくされました。

世界がこれまで経験したことのないような危機に直面する中、多くのお客様は先行きへの不安を抱えています。この様な時こそ、117年もの長きに亘りマーケットと真摯に向き合ってきた当社グループが、これまで培ってきた経験とノウハウを最大限に活かす局面となっています。

資産運用や資金調達に係るお客様の不安に真正面から向き合い、まずはその対応に最善を尽くします。その上で危機の先を見据え、お客様の中長期的なライフプランの設計、企業の持続的成長の実現に向けて、徹底したコンサルティング提案に務めます。またハイブリッド戦略により、お客様に対して新たな価値を提供することで、グループ収益の多様化と安定化を図り、持続的な成長を目指してまいります。

今般の危機対応を契機として、世界的に働き方改革やデジタル化の進展が加速しており、産業構造のみならず社会全体が変貌を遂げようとしています。歴史的転換点に立つ今こそ、大和証券グループは「未来を創る、金融・資本市場のパイオニア」として、新たな価値を提供すると共に、SDGs達成に向けた共通価値創造を通じ、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献してまいります。

なお、中期経営計画“Passion for the Best”2020における主な数値目標としては、当社における預り資産（2020年度において80兆円以上）、大和証券グループの連結総自己資本規制比率（18%以上）、連結自己資本利益率（ROE）（10%以上）及び連結経常利益（2020年度において2,000億円以上）等を定めております。

上記の大和証券グループ経営方針を踏まえ、2020年度の当社の事業計画は、以下のとおりであります。

(1) リテール営業部門

プリンシプルベースの営業体制の構築

お客様のあらゆるニーズに応える魅力的な商品・サービスの開発、ソリューション提案の高度化

外部チャネル・外部リソースを活用したビジネス展開

収益構造の転換、コスト構造の見直し

(2) 国内ホールセール部門

企業の高付加価値化を促進

お客様ニーズを捉えたプロダクト・サービスの提供

事業構造や日本の産業構造転換を支援

アジアのリージョナル・ブローカーとしての汎アジアビジネスサポート

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後当社の財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 日本及び世界の景気、経済情勢、金融市場の変動に関するリスク

日本では、2019年10月には消費税率10%への引上げが実施され個人消費への影響が見られ、さらに、2020年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、年度末に向けて企業業績の悪化や、個人消費の伸び悩みが顕在化して、景気の下押し圧力となりました。消費税率引上げや新型コロナウイルスの感染拡大により成長が鈍化した場合や、金融政策の効果が期待通り得られずデフレからの脱却が実現しない場合には、日本経済が再び低迷の危機に陥る可能性も否定できません。

米国では、トランプ政権の保護主義的通商政策による貿易停滞の影響や、米国の財政赤字拡大等に起因する金利上昇が金融市場の不安定性を高める可能性があります。欧州地域においては、低金利と雇用環境が改善される一方、地政学リスクの高まりや英国のEU離脱を巡る動向など下振れ懸念も存在します。中国、新興国においても、経済成長率の減速や地政学リスク等、予断を許さない状況が続いています。また、米中貿易摩擦問題や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済の見通しの不透明感が強まっています。再び、財政状況や経済状況が悪化した場合には、世界的な金融危機や経済危機に発展する可能性も否定できません。

このように、日本における財政政策、金融政策の効果が期待通り得られない場合や、世界景気や経済情勢の停滞若しくは悪化など、日本を取り巻く経済環境に悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定されます。このような事態は、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外的要因によるリスク

当社の主たる事業である有価証券関連業務は、マーケットに急激な変動を生じさせる予測不可能な出来事の発生により大きな影響を受ける傾向があります。例えば、2001年9月に発生した米国同時多発テロ、2011年3月に発生した東日本大震災がもたらした社会・経済・金融等の混乱や危機的状況は、いずれも当社の業績に重大な影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社では、お客様、取引先及び社員の安全を第一に考え、また、更なる感染拡大を防ぐために、感染防止策の徹底、テレワーク（在宅勤務）の推進等の対応を実施しております。CEOを本部長とする危機管理対策本部を設置し、事業影響の低減を図っておりますが、事態が長期化し世界又は国内経済が停滞又は悪化した場合、企業業績の悪化、株価の下落、為替・金利の変動等により様々なリスクが顕在化することが想定され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このように、戦争・テロ行為、地震・津波・洪水等の自然災害、各種感染症の大流行や情報・通信システム・電力供給といったインフラストラクチャーの障害等の外的要因は、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動等に関するリスク

当社は、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言にもとづき、気候変動に関するリスクのうち、低炭素経済への移行に関連して、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があるリスクとして主に以下を認識しております。

- ・低炭素経済への移行により事業に重大な影響を受ける企業等からのビジネスが減少するリスク
- ・環境負荷の高い事業に係る投資・引受業務に伴うレピュテーションリスク
- ・環境負荷の高い事業が含まれるファンドの保有資産の価値が低下することにより当社の運用資産残高が減少するリスク
- ・環境規制強化や災害リスクへの対応によりコストが増加するリスク
- ・当社が保有する資産の価値が低下、又は売却機会が減少するリスク

なお、今後、気候変動等に関する政策及び法規制等が予測を超えて厳格化された場合は、当社の事業、財政状態及び経営成績への影響はさらに大きくなる可能性があります。

(4) 競争状況に伴うリスク

株式の売買委託手数料率の自由化をはじめ、ファイアーウォール規制の見直し等、一連の大幅な規制緩和を契機として、当社の主たる事業である有価証券関連業務における競争は、厳しいものとなっています。参入規制がほぼ撤廃されて、銀行その他の証券会社以外の国内外の金融グループは、幅広い金融商品・サービスの提供を行うことにより、顧客基盤及び店舗ネットワークを構築・強化しております。

当社は、これら国内外の金融グループに対して、競合する事業における価格やサービス面等の点で十分な競争力を発揮できるという保証はなく、これが発揮できない場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ戦略が奏功しないリスク

当社の属する大和証券グループは、有価証券関連業務を中核とする投資・金融サービス業やハイブリッド戦略により不動産・ヘルスケアなど新たな事業領域となる業務を行うグループ会社群によって構成されており、これらグループ会社が連携することで付加価値の高い投資・金融サービスを提供する等、大和証券グループ全体の企業価値を最大化することを目指しております。しかしながら、国内外の経済・金融情勢が悪化した場合、競争環境の変化により、大和証券グループの期待する収益を得られない場合、大和証券グループ内外との事業提携・合弁関係、業務委託関係が変動あるいは解消した場合、大和証券グループ内の組織運営効率化のための施策が想定どおりに進まない場合、及び法制度の大幅な変更があった場合をはじめとする様々な要因により、上記のグループ戦略に変更が生じる場合や、グループ会社間の業務、その他の連携が十分に機能しない場合には、グループ戦略が功を奏しない可能性や想定していた成果をもたらさない可能性があり、その場合、当社の事業、財政状態及び経営戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の変動性に伴うリスク

当社の主たる事業である有価証券関連業務は、お客様との取引から得られる手数料やトレーディング損益等が大幅に変動するという特性を持っております。当社では業績の安定性を向上させるべく、リテール営業部門における預り資産の拡大や国内ホールセール部門を構成するグローバル・マーケット及びグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスの収益構造の多様化、市場リスクや信用リスクをはじめとする各種リスクの管理強化、経費管理の徹底等の努力を行っておりますが、これらの施策は有価証券関連業務に伴う業績の変動性をカバーすることを保証するものではなく、とりわけ経済・金融情勢が著しく悪化した場合には、当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) リテール営業部門におけるビジネス・リスク

リテール営業部門では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、証券市場のリスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、店舗、営業員、オンライン取引システム等を必要とするため、不動産関係費、人件費、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

(8) 国内ホールセール部門におけるビジネス・リスク

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングの各ビジネスにより構成されております。

グローバル・マーケットにおける現物取引やデリバティブ取引等のトレーディング業務には、市場動向や税制、会計制度の変更等の影響でお客様の取引需要が減少して収益が低下するリスクや、急激かつ大幅な市況変動でディーラーの保有ポジションの時価が不利な方向に変動して損失が発生するリスク、低流動性のポジションを保有していたため市況変動に対応して売却することができず損失が発生するリスク等があります。

これらのうち、主要なものは市場リスク（株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより損失を被るリスク）と信用リスク（与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、あるいは債務が履行されないことにより損失を被るリスク）です。当社では、各商品のトレーディングにかかるリスクを軽減するために、各商品の過去の市場価格の推移や各商品の価格変動の相関を参考に、必要に応じて様々なヘッジ取引を行っておりますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別の事象等により、ヘッジが有効に機能しない可能性もあります。さらに、トレーディング・ポジションの内容が特定の銘柄や業種等に偏ると、ポートフォリオ全体の分散効果が得られにくくなるほか、ポジションの円滑な処分も困難になるため、リスクが顕在化した場合の損失額が大きく膨らむ傾向があります。

グローバル・マーケットにおけるブローカレッジ業務では、市況の低迷でお客様の証券投資需要が低調となったり、リスクを避ける投資行動が強まったり、リスク資産を保有することそのものに対して消極的な傾向が強まったりすると、収益が大きく低下する可能性があります。また、法人のお客様向けの大規模な取引システム等を必要とするため、システム投資等に係る減価償却費等の固定的経費を要する傾向があります。したがって、上記のような要因により収益が大きく低下したときは、経費抑制努力では対応しきれず、採算割れとなるリスクがあります。

また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、法人のお客様の財務面でのニーズに対応して、債券、上場株式、新規公開株式、資産流動化証券等の引受け、募集・売出しを行うほか、仕組み証券やストラクチャード・ファイナンスの組成に関する業務、M&A、事業再編や新規公開に関するアドバイザー業務も行います。これらの業務には、概して証券市況に影響されて取引規模及び取引量が急激に変動する特性があります。また、引受業務には、引受けた証券が市況の下落等で円滑に投資家に販売できない場合、引受けた証券を保有すること等により、市場価値の下落による損失を被るリスクがあります。引受業務におけるポジション・リスクは、単一の銘柄でかつ巨額なポジションとなり、適時に効果的なリスク回避の手段をとることができないため、通常のトレーディングにおけるポジション・リスクよりも重大なリスクとなり得ます。また、引受業務には、有価証券の募集・売出しにかかる発行開示が適切になされなかった場合には、金融商品取引法に基づき引受会社として投資家から損害賠償請求を受けるリスクがあります。

(9) 銀行業に伴うビジネス・リスク

大和証券グループでは、当社の親会社である大和証券グループ本社の連結子会社である株式会社大和ネクスト銀行（以下、「大和ネクスト銀行」という。）が、同行の銀行代理店である当社を通じて、お客様向けサービスを提供しております。

大和ネクスト銀行においては、当社やインターネット等を通じたお客様からの預金受入れ等により調達した資金を、貸出や債券その他有価証券投資等により運用しておりますが、銀行業は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、外部委託にかかるリスク、イベントリスク、レピュテーションリスク、自己資本比率低下リスク等、様々なリスクへの対応が必要となります。このような広範に渡るリスクの管理態勢の整備・改善等の対応を進めておりますが、これらの対応が不十分であった場合、マイナス金利政策等による運用資産の利回り低迷や調達金利の上昇等により期待された利鞘が確保できない場合、競合する他の銀行との差別化戦略が期待どおりに進まず競争力が発揮できなかった場合等においては、大和証券グループ及び銀行代理店業務を行う当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 投資有価証券に関するリスク

当社は、提携・友好関係の維持や構築等を目的として、対象企業等の株式等を保有しております。このうち、市場性のある株式等については市場価格の下落により、それ以外の株式等については当該対象企業等の財政状態及び経営成績の悪化等に起因する減損損失あるいは評価損が発生することにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、上記株式等について、保有意義の希薄化等を理由に売却を実行する際、市場環境若しくは対象企業等の財政状態及び経営成績等によっては、期待する価格又は時期に売却できない可能性があります。

(11) 新規事業への進出に関するリスク

当社では、持続的な成長と経営目標の達成のため有価証券関連業務に関する様々な新規事業に取り組んでいます。しかしながら、当該新規事業を計画どおり展開できない場合や競合の状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

第一種金融商品取引業を営む当社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。

また、大和証券グループは、当社の親会社である大和証券グループ本社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成22年金融庁告示第130号)の適用を受け、同告示第2条に基づいて、連結自己資本規制比率を所定の比率(連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。)以上に維持する必要があります。

大和証券グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、資本保全バッファ比率2.5%とカウンター・シクリカル・バッファ比率、大和証券グループ本社がD-SIBs(Domestic Systemically Important Banks: 国内のシステム上重要な銀行)に指定されたことによる上乘せ分0.5%を加えた最低資本バッファ比率の維持が必要となっています。

なお、2015年3月末より「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」(平成26年金融庁告示第61号)が適用され、同告示に基づいて連結流動性カバレッジ比率を所定の比率(100%)以上に維持することが求められています。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」(平成27年金融庁告示第11号)が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが求められています。2019年3月末からは「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第13号)が適用され、連結レバレッジ比率を3%以上に維持することが求められています。

これらの比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、最低基準を下回った場合に有効な対策(資本増強策等)を講じられない場合には、監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

当社において上記の自己資本規制比率を遵守するために、規制により要請される最低水準に適切なバッファを上乗せした社内管理水準を会議体で決議して、自己資本規制比率のモニタリングを行い、遵守状況について経営に報告しております。

自己資本規制比率がこの社内管理水準を下回った場合には、規制担当部署は関連部署と協議のうえ、対応方針等を策定します。それでも回復が見込まれない場合、財務担当役員は、リスクマネジメント担当、関連部署の担当役員等と協議し、取締役社長の承認も得たうえで社内管理水準を回復するよう対応策を実施します。

もっとも、これらの対応策にもかかわらず自己資本規制を遵守できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 流動性リスク

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っております。このため、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要となります。しかし、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化などにより、資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

当社の資金調達が困難になった場合には、保有する資産を圧縮する等の対応が必要となります。しかし、市場環境の悪化により市場全体の流動性が低下すると、当社が売却しようとする資産のうち信用度の低い資産の流動性はより一層低下し、保有資産の処分ができなくなったり、取得原価を大幅に下回る価格であっても売却せざるを得なくなるリスクがあります。

こうした流動性リスクが顕在化した場合、当社の業務継続が困難になる可能性や、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) オペレーショナルリスク

当社は、多様な業務を行うことに伴うオペレーショナルリスクに晒されており、かかるリスクが顕在化した場合には、当社が損失を被ること等により、当社の業績及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、オペレーショナルリスクを以下のように分類して管理しております。

- ・事務リスク
 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
- ・システムリスク
 コンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
- ・情報セキュリティリスク
 情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク
- ・コンプライアンスリスク
 金融商品取引業務等に関し役職員が企業倫理及び法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク及びお客様等との法的紛争により損失を被るリスク
- ・リーガルリスク
 不適切な契約締結、契約違反により損失を被るリスク
- ・人的リスク
 労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク
- ・有形資産リスク
 自然災害や外部要因又は役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

当社では、特に有価証券関連業務において、取引の執行や決済等を処理するコンピュータシステムのダウン又は誤作動、システムの不備、システムの新規開発・統合等に起因するシステム障害、サイバー攻撃等によるデータの改ざんやお客様情報の流出等が発生した場合、業務が正常に行えなくなることによる機会損失や損害賠償責任の発生、社会的信用の低下等を通じて当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が最近重要性を増していると認識しているオペレーショナルリスクとしては、以下が挙げられます。

- ・サイバーセキュリティリスク
 外部からのサイバー攻撃によるシステムサービスの停止、情報漏洩、データ改ざん等により損失を被るリスク
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与にかかわるリスク
 金融庁作成の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき態勢整備を実施するも有効に機能せず、当社がマネー・ローンダリング等に関与してしまうリスク
- ・外部委託先管理リスク
 業務委託先の不適切な選定、契約不備、倒産・買収等による業務撤退、不正行為、過失等により損失を被るリスク

(15) 規制等に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法の規制及び日本証券業協会の規程による規制を受けております。また、当社は貸金業等の兼業業務に関して関係法令上の規制にも服しております。さらに、当社は金融商品取引法の定めにより、親法人等・子法人等が関与する行為の弊害防止のため、当該関係を利用した一定の取引の制限や、親法人等・子法人等間での情報授受や利用の制限等を受けており、お客様の利益が不当に害されることがないよう、適切な情報管理と内部管理体制の整備が求められております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、特別金融商品取引業者である当社の最終指定親会社として、監督当局の連結規制・監督の対象となっております。また、大和証券グループは「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」における「指定親会社グループ」に該当するとともに、同グループ傘下の大和ネクスト銀行が銀行営業免許を保有していることに伴い、「金融コングロマリット監督指針」における「事実上の持株会社グループ」に該当することとなり、連結自己資本の適切性を含む一定の事項について連結ベースでの監督を受けております。

加えて、G20（金融・世界経済に関する首脳会合）主導の下、各種金融規制・監督の強化が包括的に進む中、これらの国際的な金融規制や各国独自の金融規制が大和証券グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

上記のように、当社及び大和証券グループの事業の多くは行政及び自主規制団体による監督・規制のもとにあり、将来における法規・規程、政策、規制の変更が当社の事業活動や経営体制、さらには当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) LIBOR等の公表停止に伴うリスク

当社は、多数のお客様にロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という。）等の金利指標を参照する債券・デリバティブ等の引受・販売を行っております。また、当社は、金利指標を参照する金融商品または金融負債を有しております。

2012年に顕在化したLIBOR不正操作問題を受けて、国内外で金利指標改革の検討がなされる中、英国金融行為監督機構（FCA）は、2021年12月末以降、LIBOR維持のために銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、LIBORの公表が2021年末以降は恒久的に停止する蓋然性が高まりました。

LIBOR等の代替となる金利指標への移行に向け、大和証券グループは、全社的な対応を行うため2019年1月にグローバル規制対応プロジェクト内に「IBOR改革ワーキンググループ」を設置し、2020年2月からは「LIBOR改革対応委員会」として独立した体制のもと、準備を進めております。しかしながら、金融指標の移行により、金利指標を参照する当社の金融資産及び金融負債の価格、市場流動性に影響が生じ、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、債券とデリバティブにおいて代替指標への移行タイミングに違いが出る等の市場動向の不確実性、契約更改に取引の相手方からの同意が得られないことによる訴訟リスク、システム開発やオペレーションの整備に伴う追加的な費用やリスクの発生等により当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 法令遵守に関するリスク

当社は、内部統制機能を強化し、より充実した内部管理体制の構築に努めるとともに、役職員に対する教育・研修等を通じ、インサイダー取引規制を含め法令遵守の徹底に注力しております。しかしながら、事業を進めていく上で、その執行過程に関与する役職員の故意又は過失により法令違反行為が発生する可能性は排除し得ず、周到な隠蔽行為を伴った意図的な違法行為等については、長期間にわたって発覚しない可能性もあるため、当社の業績に悪影響を与えるような規模の損害賠償を取引先等から求められる可能性があります。

さらに、役職員の不正行為のみならず、法人としての当社に法令違反その他の問題が認められた場合には、監督当局から課徴金の納付命令、業務の制限又は停止等の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社は情報管理の徹底や「個人情報の保護に関する法律」への対応については万全の体制を敷いておりと認識しておりますが、過失や不正行為等により当社の保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社の信用が失墜し、クレームや損害賠償請求、監督当局からの処分等を受ける可能性があります。

当社の事業は、お客様からの信用に基づく部分が大きいいため、法令遵守上の問題が発生し当社に対する社会的信用が低下した場合には、お客様との取引が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす事態が生じる可能性があります。

(18) 訴訟リスク

当社では、経営方針等において、お客様本位の営業姿勢を掲げており、今後もより一層のサービスの拡充に努めていく所存ではありますが、お客様に対する説明不足やお客様との認識の不一致等によってお客様に損失が発生した場合には、当社が訴訟の対象となることがあります。その損失が当社の責任に起因する場合、当社は民法上、金融商品取引法上、又はその他の根拠に基づく損害賠償義務を負う可能性があります。このほか当社は、広範な事業を行い、複雑な規制に服していることから、多数の当事者を巻き込み、多額の請求金額に上るものを含め、様々な訴訟リスクに晒されており、訴訟に伴う損害賠償そのもののみならず訴訟内容に起因する社会的信用の低下が当社の事業活動や経営体制、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が事業に関して使用している商標やビジネスモデル等のなかには、現在出願中のため、権利が確定していないものもあります。当社の確認の不備等がなかった場合においても、結果として当社が第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償請求又は差止請求を受ける可能性があります。

(19) レピュテーションリスク

当社の事業は、法人、個人のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。「2 事業等のリスク」に記載した事象が発生した場合、特に「(14)オペレーショナルリスク」、「(17)法令遵守に関するリスク」及び「(18)訴訟リスク」に記載したように、当社や役職員の責任に起因する法令違反や訴訟等が発生した場合には、当社の社会的信用が低下する可能性があります。また、憶測に基づいたり、必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合、その内容が正確でないにもかかわらず、当社の社会的信用が低下する可能性もあります。その結果、お客様による取引停止等が生じ、当社の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理方針を踏まえて手続の強化に努めておりますが、リスク管理の有効性は事業内容や企業の特性により異なります。また、新しい分野への急速な業務展開に際しては、必ずしも有効に機能しない可能性があります。

なお、リスク管理方針については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

リスク管理の前提としては、市場や投資先に関する情報の収集・分析・評価が重要となりますが、その情報自体が不正確、不完全、あるいは最新のものではないことにより、適切な評価が行えない場合があり、また、一部のリスク管理手法においては、過去の動向に基づく定量的判断を伴うものがあるため、予想を超えた変容や突発的事象に対しては、必ずしも有効でない可能性があります。リスク管理が有効に機能しない場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 優秀な人材を確保できないリスク

当社では、有価証券関連業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っております。いずれの分野でも高いパフォーマンスを発揮するには、優秀な人材の確保が前提となるため、業務特性に応じた人事制度、研修制度の充実及びその継続的な改善、採用活動の強化に努めております。しかしながら、金融業界内外において、優秀な人材確保への競争は激しく、優秀な人材の採用が困難な状態や外部、特に競合他社への大量流出等が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 会計基準や税制等の変更に関するリスク

日本の会計基準は国際財務報告基準（IFRS）とのコンバージェンスを進めているところであり、ここ数年の間に数多くの改正が行われ、今後もさらなる改正が予定されております。また、IFRS任意適用を促進する方策も打ち出されており、将来日本においてIFRSが強制適用される、あるいは当社の親会社である大和証券グループ本社が、連結財務諸表についてIFRSの任意適用を行う可能性もあります。これらの改正、強制適用あるいは任意適用が行われた場合、当社の事業運営や業績等の実体に変動がない場合であっても、例えば収益の認識、資産・負債の評価、連結範囲の見直し等に係る会計処理方法が変更されることに伴い、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、税制等が変更されることとなった場合においても、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) その他のリスク

当社では、コンピュータシステムの取得・構築に係る投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストの増大が業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、店舗・オフィス等の不動産やコンピュータシステム等について、資産の陳腐化や収益性若しくは稼働率の低下が生じた場合又はこれらの処分が行われた場合には、減損処理による損失計上や除売却損失の計上が必要となる可能性もあります。

このほか、当社は税効果会計に係る会計基準に基づいて、税務上の便益を将来の課税所得等に関する見積もりや仮定に基づき繰延税金資産として計上しております。実際の課税所得等は見積もりや仮定と異なる可能性があり、将来において繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には繰延税金資産は減額され、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすことになります。

トップリスク

当社は、上述のような多様なリスクの中から、当社の事業の性質に鑑みて顕在化した場合の当社への影響が極めて大きく特に注意すべき事象をトップリスクとして特定し、モニタリングしております。有価証券報告書提出日現在における主要なトップリスクは、「外貨流動性の枯渇」、「インサイダー取引」、「反社会的勢力との関与、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与」、「サイバー攻撃」、「顧客又は当社に重大な影響を与える情報漏えい」、「過重労働による労務問題」です。

リスクが顕在化する時期

上述のような多様なリスクについて、可能なものについては、リスクが顕在化する時期について短期、中長期等の想定を置き、発生の可能性、発生時の影響度等も勘案して、各種ストレステストに反映させる対応をしております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

トレーディング商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品进行评估するときに考慮するであろう当社による仮定及び見積もりを含んでおります。

() 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を測定しております。

() デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価測定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積もり及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積もり及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価測定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積もりには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積もりの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、会計基準に従い、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢や相場環境の悪化及び外出自粛に伴う経済、企業活動の停滞・悪化は、現時点においてはこれらの見積りに重大な影響を及ぼしておりませんが、今後、入手可能となる情報等により新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化し、会計上の見積りに用いられた前提条件に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

<資産の部>

当事業年度末の総資産は前年度末比2兆1,474億円(21.8%)増加の11兆9,803億円となりました。内訳は流動資産が同2兆1,426億円(22.1%)増加の11兆8,525億円であり、このうち現金・預金が同4,542億円(31.6%)減少の9,818億円、トレーディング商品が同1兆2,415億円(27.1%)増加の5兆8,272億円、有価証券担保貸付金が同1兆2,127億円(56.2%)増加の3兆3,706億円となっております。固定資産は同48億円(4.0%)増加の1,277億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

当事業年度末の負債合計は前年度末比2兆1,748億円(24.0%)増加の11兆2,353億円となりました。内訳は流動負債が同2兆3,429億円(31.0%)増加の9兆9,037億円であり、このうちトレーディング商品が同6,701億円(18.6%)増加の4兆2,640億円、有価証券担保借入金が同1兆4,435億円(82.1%)増加の3兆2,008億円、短期借入金が同981億円(7.8%)減少の1兆1,655億円となっております。固定負債は同1,680億円(11.2%)減少の1兆3,277億円であり、このうち社債が同301億円(4.8%)減少の5,960億円、長期借入金が同1,408億円(17.0%)減少の6,896億円となっております。

純資産合計は当期純利益116億円を計上したほか、配当金382億円の支払いを行ったことなどから、同273億円(3.5%)減少の7,449億円となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

事業全体の状況

当事業年度の営業収益は2,986億円(前年度比10.1%減)となりました。受入手数料はM&A関連手数料が増加したものの、昨年好調であった引受・売出しの取扱手数料の減少や、投資信託の販売にかかる募集・売出しの取扱手数料の減少等により、総額で1,778億円(同4.3%減)、トレーディング損益は株券等、債券・為替等の減少により767億円(同13.9%減)となりました。金融収支は153億円(同14.6%減)、純営業収益は2,698億円(同7.8%減)となっております。

販売費・一般管理費は、人件費が950億円(同3.0%減)であったものの、取引関係費が446億円(同4.2%増)、減価償却費が201億円(同15.2%増)となったこと等から、合計で2,405億円(同0.4%増)となりました。この結果、経常利益は297億円(同44.5%減)となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、当期純利益は116億円(同69.6%減)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	純営業収益				経常利益			
	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年度 増減率	構成比率	2019年 3月期	2020年 3月期	対前年度 増減率	構成比率
リテール営業部門	182,361	161,714	11.3%	59.9%	24,010	4,466	81.4%	13.1%
国内ホールセール部門	103,992	103,864	0.1%	38.5%	29,701	29,523	0.6%	86.9%
その他・調整等	6,474	4,292		1.6%	0	4,201		
合計	292,828	269,872	7.8%	100.0%	53,710	29,788	44.5%	100.0%

[リテール営業部門]

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当事業年度においては、以下の取組みを行いました。

1. 大和版NPS[®]（注）の定着に向けた本部・営業店のPDCAサイクルを確立し、お客様の理解を深めるためのオペレーションの整備、営業支援ツールの拡充を行いました。また営業体制において上席者のコーチング力・ソリューション提供力の強化を行いました。

2. 非対面チャネルでの問合せ・相談機能の提供を強化、営業員のサポート体制を強化するなどサービス品質の向上に努めるとともに、相続ビジネス拡大に向け家族信託を導入、富裕層向けアジアPBサービスの強化を行うなど、商品・ソリューションを拡充しました。

3. 多様なニーズに対応した各種ラップ口座サービスの純増額は堅調で、契約資産残高は2兆874億円となりました。

4. 外部提携先の獲得に向けた提案・外部提携先のサポート体制構築を進めました。

米中貿易問題への懸念や新型コロナウイルスの感染拡大等により株式相場の変動が大きかったことを背景に、収益環境としては、不透明感への懸念等から年間を通じての個人投資家のアクティビティが低調であり、株式の取引及び投資信託の販売が減少し、エクイティ収益・投信募集手数料が減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響で3月に株式相場が急落した際には、一時的に新規口座の開設や資産導入の増加も見られましたが、当事業年度の業績への影響は限定的でした。

当事業年度のリテール営業部門における純営業収益は1,617億円（前年度比11.3%減）、経常利益は44億円（同81.4%減）となりました。リテール営業部門の当事業年度の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ59.9%及び13.1%でした。

（注）NPS[®]：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS[®]は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

[国内ホールセール部門]

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る顧客フロー収益およびトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうか経営成績に重要な影響を与える要因となります。

当事業年度のグローバル・インベストメント・バンキングでは、M&Aビジネスへの取組みとしてミッドキャップの海外クロスボーダー案件獲得に努めました。IPOビジネスへの取組みとしてはDaiwa Innovation Networkを開催するなどスタートアップ企業の発掘・育成を推進しました。その他、大型ファイナンス案件獲得に取り組みました。

当事業年度のグローバル・マーケットでは、リサーチ力強化に注力した結果、日経ヴェリタスのアナリストランキング2020で会社別1位を2年連続で獲得したほか、Institutional Investorsの2020 Institutional Investor All-Japan Research Teamでも1位を獲得しました。またリテール部門のお客様に向けた外国株式の情報提供拡充の結果、外国株式の残高が増加、ミドル法人顧客開拓に向けたオーダーメイド型商品を拡充した結果、新規顧客の開拓に繋がりました。

グローバル・マーケットは減収減益となりました。エクイティ収益は、世界経済の先行き不透明感の高まりによりお客様のアクティビティが低調に推移しました。フィクスト・インカム収益は、第4四半期にはクレジットスプレッド拡大の影響で低調であったものの、第3四半期の仕組債・クレジット商品の好調が寄与しました。

グローバル・インベストメント・バンキングは増収増益となりました。エクイティ引受けでは、複数の大型エク

イティ募集・売出し案件でJGC（ジョイント・グローバル・コーディネーター）や主幹事を務めた前年度に比べ減収となりましたが、M&Aが収益を牽引しました。なお、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大により進捗に影響のあった案件もありましたが、当事業年度の業績に対する影響は限定的でした。

以上のことから、当事業年度の国内ホールセール部門における純営業収益は1,038億円（同0.1%減）、経常利益は295億円（同0.6%減）となりました。国内ホールセール部門の当事業年度の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ38.5%及び86.9%でした。

経営成績の前提となる2019年度のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

2019年の世界経済は、米中貿易摩擦などから減速感が強まりつつも緩やかな拡大が続いていました。しかし、2020年に入って、新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、世界経済は急激に悪化することになりました。

IMF（国際通貨基金）によれば、2019年の世界経済成長率は2.9%であり、米中間の貿易摩擦を主因とした国際貿易の停滞により、リーマン・ショックによってマイナス成長となった2009年以降で最も低い成長にとどまりました。また、2020年については、新型コロナウイルス感染症の影響により先進国、新興国ともにマイナス成長に転じ、世界経済成長率は3.0%とリーマン・ショック時を上回る大幅なマイナスが見込まれています。

米国経済では、2019年4 - 6月期の実質GDP成長率が前期比年率2.0%、続く7 - 9月期、および10 - 12月期がいずれも前期比年率2.1%と、2019年内は安定的な成長が続きました。海外経済の減速や貿易摩擦懸念などから、企業の設備投資が3四半期連続で減少する一方で、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の安定的な増加がGDPの増加を下支えしました。加えて、低金利を背景にそれまで軟調に推移していた住宅投資も、2019年後半には持ち直し基調を強めました。しかし、2020年に入ると、新型コロナウイルス感染症という新たなリスク要因が米国経済の下押し要因となりました。とりわけ、米国内での感染者数の増加を受け、トランプ大統領が緊急事態を宣言し、外出自粛を要請した3月半ば以降、外食や娯楽関連など不要不急のサービスを中心に個人消費は急激に減少し、2020年1 - 3月期の実質GDP成長率は前期比年率5.0%と大きく落ち込みました。また、活動自粛を余儀なくされたサービス業を中心に、失業者はかつてないペースで増加しています。

こうした急激な景気悪化を受けて、トランプ政権および連邦議会は景気の底割れを回避するため、矢継ぎ早に対策を打ち出しています。3月27日に成立した総額2兆ドル超の過去最大規模の経済対策では、家計への現金給付や失業給付の拡充、企業への融資などが盛り込まれました。

また金融面では、FRB（連邦準備制度理事会）が景気悪化に対応して、積極的な金融緩和を行っています。新型コロナウイルスの感染が拡大する以前においても、景気減速懸念への対応のため、2019年7月、9月および10月のFOMC（連邦公開市場委員会）において、3度にわたる利下げが決定されました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によって急速に世界経済が減速する中、FRBは2020年3月にも2度の緊急利下げを実施し、2015年12月以来となる実質的なゼロ金利政策を復活させました。さらに、無制限の量的緩和の拡大も決定し、FRBのバランスシートは急速に拡大しました。

欧州経済（ユーロ圏経済）も、米国と同様に2019年内は減速しつつも緩やかな成長が続いていたものの、2020年に入って急速に悪化しています。2019年4 - 6月期の実質GDP成長率は、米中摩擦の激化や長引くイギリスのEU離脱問題などによる不透明感が外需の下押し要因となり、前期比年率0.6%の低成長となりました。7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率1.2%と幾分持ち直しましたが、10 - 12月期に入ると、外需の停滞に加えて、雇用者数の増加ペースが鈍化したことで、それまで成長を下支えしてきた個人消費も減速し、前期比年率0.4%の低成長にとどまりました。そして2020年1 - 3月期には、新型コロナウイルス感染症が広がる中、3月には特に感染者数が多いイタリアをはじめスペイン、フランス、ドイツなど広い地域で移動制限措置などが実施され、実質GDP成長率は前期比年率14.2%と、1995年の統計開始以降で最大の落ち込みとなりました。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）は、世界経済の不透明さが増し、ユーロ圏の景気減速が鮮明になる中でハト派傾向を強めました。ECBは2019年9月に3年半ぶりとなる利下げを実施したことに加えて、量的緩和政策の再開を決定しました。さらに、2020年3月には、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気悪化を受けて、量的緩和策の拡大を決定しました。

新興市場国・発展途上国経済は、2019年の実質GDP成長率が3.7%と、2年連続で成長が鈍化し、2009年以降の低成長となりました。また、IMFによれば、2020年の実質GDP成長率は新型コロナウイルス感染症の影響によって、1.0%とマイナス成長に落ち込むことが見込まれています。新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕在化する以前から、米国との貿易摩擦を主因に成長率が減速傾向にあり、四半期ごとの実質GDP成長率を見ると、2019年1 - 3月期が前年同期比6.4%、4 - 6月期が同6.2%、7 - 9月期は同6.0%と鈍化していました。こうした事態に対して、中国政府は景気減速失速に対処すべく財政・金融の両面から大規模な経済対策を打ち出したため、10 - 12月期の実質GDP成長率は前年同期比6.0%と前期から横ばいとなり、下げ止まりの兆しが見られました。しかし、2020年1 - 3月期に入ると新型コロナウイルス感染症により、中国の一部で都市閉鎖などの措置が実施され、企業は経済活動の停止を余儀なくされたため、実質GDP成長率は前年同期比6.8%と大幅に落ち込むことになりました。

中国以外の新興国についても総じて厳しい状況に置かれています。2019年は米中貿易摩擦に端を発した世界的な貿易停滞が新興国経済を下押ししました。また、2020年に入ってから、先進国や中国と同様に、多くの

新興国でも新型コロナウイルス感染防止のために経済活動を抑制せざるを得ない状況となりました。加えて、世界的な景気悪化を受けた新興国からの資金流出や、資源価格の急激な低下も、新興国経済を大きく下押しする要因となっています。

<日本の状況>

日本経済は2019年度前半までは回復基調が続いていましたが、年度後半に入って急速に悪化しました。2019年度前半は個人消費の堅調な増加を主因に、GDPの増加基調が続きました。しかし、2019年10月以降は増税前の駆け込み需要からの反動減が顕在化し、10 - 12月期の実質GDP成長率は前期比年率 7.2%と大幅に落ち込むことになりました。さらに、2020年1 - 3月期の後半になると新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動自粛によって経済が一段と悪化し、2020年1 - 3月期の実質GDPは前期比年率 2.2%と、2四半期連続のマイナス成長となりました。この結果、2019年度の実質GDP成長率は前年度比0.0%の低成長となりました。

需要項目ごとに見ると、個人消費は年度前半まで好調でしたが、年度後半にかけて急激に減少しました。年度前半については、個人消費の裏付けとなる雇用・所得環境の着実な改善が続いたことに加え、ゴールデンウィークの10連休による特需や、10月の消費増税に向けた駆け込み需要が押し上げ要因となりました。一方、10 - 12月期に入ると、駆け込み需要からの反動減によって個人消費は大幅に減少しました。また、2020年1 - 3月期には、新型コロナウイルスの感染拡大によって自粛の動きが広がり、外食などをはじめとする不要不急のサービス消費の減少を主因に、個人消費は2四半期連続で減少しました。住宅投資についても同様に、消費増税前の駆け込み需要によって2019年7 - 9月期は増加しましたが、その後は2四半期連続で減少しています。

企業の設備投資は、高水準の企業収益や低金利、労働需給の逼迫などを背景として、2019年4 - 6月期および7 - 9月期は2四半期連続で増加しました。10 - 12月期には減少しましたが、2020年1 - 3月期は再び増加に転じ、総じて底堅く推移しました。日銀短観（2020年3月調査）によれば、2020年度の設備投資計画では、大企業を中心に設備投資の増加が見込まれています。もっとも、新型コロナウイルス感染症の影響によって世界的に景気が急速に悪化する中、日本企業の景況感も大幅に悪化しており、設備投資に対する態度にも慎重さが増えています。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。また、世界経済の減速懸念が強まる中、日本銀行は2019年4月の金融政策決定会合において、少なくとも2020年春頃まで金融緩和措置を続けることを表明しました。また、10月には政策金利のフォワード・ガイダンス（指針）を修正し、将来の利下げの可能性を明示しました。

長期金利は、2019年度前半は、FRBによる利下げへの期待の高まりと7月、9月の利下げ実施によって世界的に金利が低下する中、低下基調を強めました。さらに9月には、米国による対中追加関税の拡大を受け、世界的にリスク回避の動きが強まる中、安全資産とされる日本国債の需要が高まり、10年国債利回りは一時0.29%前後と、2016年7月以来の水準まで低下しました。しかし、FRBによる2019年の3回の利下げによって米国経済および世界経済の見通しが改善する中で米国の長期金利は9月には下げ止まり、低下基調を強めていた日本の10年国債利回りは、9月を底に上昇基調に転じました。2020年に入ると、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の悪化懸念や米国の金利低下を受け、再び日本の長期金利は低下傾向に転じましたが、年度末にかけては現金需要の増加などから急激に上昇しました。

為替市場をみると、対ドルでは2019年年初から円安・ドル高傾向で推移し、4月には一時112円台まで円安が進みました。しかし、5月に入ると米国による対中関税率の追加引き上げをきっかけに米中貿易摩擦激化への警戒感が高まり、再びリスク回避の動きが強まりました。また、世界経済の減速感が強まる中、FRBによる金融緩和およびさらなる追加緩和への期待によって日米金利差が縮小したことも円高・ドル安要因となり、8月には一時105円台前半まで円高が進みました。リスク回避傾向が弱まった9月以降は再び円安傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症が広がる中、2020年3月には一時102円台まで進むなど、振れが大きい展開となりました。対ユーロでは、2019年年初から4月にかけて円安傾向で推移した後、4月半ばから9月初旬までは円高傾向となり、9月中旬以降は円安方向で推移しました。しかし、2020年に入ると再び円高方向へと転じています。

株式市場は、海外経済・市場の動向に大きく左右される展開となりました。2019年度前半は米中貿易摩擦の動向に影響を受ける形で、株価は上昇と下落を繰り返しました。10 - 12月期に入ると、FRB、ECBによる金融緩和策を受けて世界的に株価は上昇基調となり、米国の株価が史上最高値を更新し続ける中、日経平均も2020年1月には、一時24,000円台に回復しました。しかし、2020年1 - 3月期に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって世界経済が急速に悪化する中、株価は世界的に急落し、日経平均も2月以降は大きく下落すること

となりました。

2020年3月末の日経平均株価は18,917円01銭（前年3月末比2,288円80銭安）、10年国債利回りは0.031%（同0.113ポイントの上昇）、為替は1ドル108円42銭（同2円33銭の円高）となりました。

(4) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物
当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,126	242,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,930	29,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,717	182,380
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,478	455,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,548	1,437,026
現金及び現金同等物の期末残高	1,437,026	981,808

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減や短期差入保証金の増減などにより2,428億円(前年度は2,271億円)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出などにより299億円(同259億円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減、長期借入金の返済による支出、配当金の支払いなどにより1,823億円(同817億円)となりました。この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比4,552億円減少の9,818億円となりました。

資本の財源及び流動性に係る情報

() 流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率(以下、「LCR」という。)の最低基準の遵守が求められております。大和証券グループ本社の2020年3月期第4四半期日次平均のLCRは150.6%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

() 株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。当事業年度末の株主資本は、7,433億円（前事業年度末比266億円減）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,499億円であり、利益剰余金は当期純利益116億円を計上したほか、配当金382億円の支払いを行った結果、2,934億円（同266億円減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、場所を問わず効率的な働き方を可能とするため、テレワークを前提とした業務端末やコミュニケーションツールの導入などを行い、お客様へのコンタクト頻度を高めるなど社員がお客様満足度の向上により一層取り組むことのできる環境を整備しました。また、口座開設をはじめとする各種事務手続きのペーパーレス化・自動化など業務プロセスの効率化、お客様が目的に応じ積立条件を設定・管理できる「つみたてサービス」の新設などお客様サービスの向上、サイバー攻撃やマネー・ローンダリングへの対策強化などのリスク管理高度化に取り組みました。

また、店舗に関しては、金沢文庫営業所、宝塚営業所、熊谷営業所、四日市営業所、大垣営業所、八千代緑が丘営業所、春日原営業所、福知山営業所、千里中央営業所、藤枝営業所、塚口営業所を新たに開設しました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール 営業部門	-	-	-	-	2,757	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホール セール部門	-	-	-	-	285	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他	-	-	-	-	233	賃借
京都支店	京都市下京区	リテール 営業部門	-	-	-	-	135	賃借
神戸支店	神戸市中央区		-	-	-	-	94	賃借
広島支店	広島市中区		-	-	-	-	64	賃借
千葉支店	千葉市中央区		-	-	-	-	73	賃借
福岡支店	福岡市中央区		-	-	-	-	126	賃借
大宮支店	さいたま市大宮区		-	-	-	-	79	賃借
札幌支店	札幌市中央区		-	-	-	-	102	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		-	-	-	-	65	賃借
横浜支店	横浜市中区		-	-	-	-	75	賃借
横浜駅西口支店	横浜市西区		-	-	-	-	98	賃借
難波支店	大阪市中央区		-	-	-	-	78	賃借
銀座支店	東京都中央区		-	-	-	-	76	賃借
梅田支店	大阪市北区		-	-	-	-	83	賃借
静岡支店	静岡市葵区		-	-	-	-	63	賃借
新宿支店	東京都新宿区		-	-	-	-	123	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区		-	-	-	-	107	賃借
池袋支店	東京都豊島区	-	-	-	-	105	賃借	

(注) 当事業年度における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、7,630百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200		普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	810,200	810,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年4月1日(注)	490,200	810,200		100,000		50,010

(注) 大和証券株式会社を吸収合併存続会社、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(株)				810,200				810,200	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 単元株制度は採用していません。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	810,200	100.00
計	-	810,200	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	
単元未満株式			
発行済株式総数	810,200		
総株主の議決権		810,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、財政状態、収益状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、業績を反映して剰余金の配当を行う方針であります。

当社の剰余金の配当については、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月18日 定時株主総会決議	11,645	14,374

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則の遵守及び内部管理態勢の確立を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践に取り組んでおります。当社は、金融商品取引法による規制を受けている金融商品取引業者であり、かつ、特別金融商品取引業者に該当します。また、大和証券グループ本社は、特別金融商品取引業者である当社の最終指定親会社として、金融商品取引法に基づく連結ベースでの規制・監督の対象とされていることから、グループとしての経営管理態勢を構築しています。

会社の機関の内容

<株主総会>

株主総会は、当社の最高意思決定機関として、法令又は定款に定められた事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役会は、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長4名、専務取締役9名、常務取締役10名の計25名により構成されております。なお、当社の取締役は30名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役会は、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関であります。取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜審議し、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しており、定時取締役会は3ヶ月に1回以上、その他必要ある場合には臨時取締役会を開催することとなっております。2019年度には16回開催しております。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名により構成され、うち1名が常勤監査役となっております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款にて定めております。監査役会は原則として毎月1回開催することとなり、2019年度には16回開催しております。

監査役職の職務は、取締役の職務執行の監査であります。各監査役は、取締役会のほか、重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役との意見交換、役員からの報告聴取等を実施し、実効的な監査環境の整備に努めております。

なお、監査役会の業務を補佐する専任部室として監査役室を設置しております。

<経営会議>

経営会議は、経営の基本計画、収支・設備等の全社に関わる予算、その他全般的運営方針に関する事項及びこれらに係る事項に関し取締役会に付議提案すべき事項について審議・決定する常設の会議体として設置しております。

経営会議は、取締役25名により構成されております。同会議は3ヶ月に1回以上開催することとなり、2019年度には14回開催しております。

<執行役員会議>

執行役員会議は、経営会議の分科会として、営業全般の推進に関する具体的方針・計画・施策等並びにこれらに係る事項について審議・決定するとともに、事業活動全般に関し取締役及び執行役員が共有すべき情報の報告を行う常設の会議体として設置しております。

執行役員会議は、取締役社長を議長として、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員にて構成されております。同会議は3ヶ月に1回以上開催することとなり、2019年度には7回開催しております。なお、当社の執行役員は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、執行役員規程に基づき選任された者であり、各部門の執行権限及び責任を委譲された者であります。

<コンプライアンス会議>

コンプライアンス会議は、当社における法令等の遵守、企業倫理の確立、内部管理等に係る事項に関し、取締役会に付議提案すべき事項並びに全般的方針、具体的施策等について審議・決定を行う会議体として設置しております。

コンプライアンス会議は、取締役社長を議長として、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員にて構成されております。同会議は2020年度より原則として毎月開催することとなっております。なお、2019年度は原則として年6回開催することとなり、6回開催しております。

<リスクマネジメント会議>

リスクマネジメント会議は、当社の行う金融商品取引業務等に関わる市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理及び規制資本管理に係る具体的方針、計画及び施策等並びにこれらに係る事項に関し、取締役会に付議提案すべき事項について審議・決定する会議体として設置しております。

リスクマネジメント会議は、取締役社長を議長として、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員にて構成されております。同会議は原則として3ヶ月に1回開催することとなり、2019年度には5回開催しております。

<内部監査会議>

内部監査会議は、取締役社長直轄の内部監査機関として、当社の業務運営、内部監査態勢及び内部統制の適切性・有効性を確保することを目的に、当社の業務に係る内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項について審議・決定しております。

内部監査会議は、取締役社長を議長として、代表取締役の協議により選定された取締役及び執行役員にて構成されております。同会議は3ヶ月に1回以上開催することとなり、2019年度には5回開催しております。

内部統制態勢の整備の状況

大和証券グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて大和証券グループ本社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等を図っております。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識に基づき、内部監査は其中で重要な機能を担うものと位置付け、大和証券グループ本社において、専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しております。

当社においても、当社及び大和証券グループにおける業務の適正性を確保するために、グローバルな金融商品取引業者としての法令遵守及びリスク管理等を含む内部管理態勢を構築するとともに、内部統制態勢を検証し業務の適切な運営の確保に資する内部監査態勢を構築しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための態勢の整備を目的として、子会社等の運営管理に関する規程を制定し、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち当社の承認又は報告を要する事項の明確化等を行っております。

<コンプライアンス部門>

当社は、金融商品取引市場の仲介者としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、内部管理態勢の一層の強化に努めております。

内部管理態勢の強化はコンプライアンス部門が所管しており、全営業部店及び本部部署に配置された内部管理責任者と連携して「お客様第一」に基づく適切な勧誘が行われるようモニタリングと指導を行うなど、営業品質の改善と法令諸規則違反等の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス部門では、毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員による法令諸規則の遵守に関する具体的な実践計画として周知しております。そして、コンプライアンスの実践を図るためのツールとして、コンプライアンス・マニュアルを整備し、全役職員が閲覧できる状態にするとともに、社内放送、各種研修、テスト等を通じ、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

一方、現場で自浄作用が働く態勢の構築を目的として、全部室店で毎月自主点検を行い、業務の適正性を検証しております。さらに、各営業店では毎月営業店コンプライアンス会議を開催し、支店長が議長となって自店の問題点の具体的解決に向けた討議や法令諸規則遵守に係る各種指導を行っております。本部部署においても、ライン部長と内部管理責任者が連携し、業務特性に応じたコンプライアンスに関する各種研修や注意喚起を恒常的に行うなど、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、市場のゲートキーパーとしての適正な機能発揮に努めております。

コンプライアンス部門では、こうした活動を通じて全役職員が法令諸規則・ルールの趣旨や背景といった「本質」を理解するよう意識の醸成を図るとともに、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の考え方の浸透を図っております。そして、違反行為の未然防止と早期発見、お客様からの苦情に関する調査・対応、お客様の個人情報・当社情報資産の管理と取扱いに関する指導・教育、不公正取引や反社会的勢力の排除、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、親会社である大和証券グループ本社が定めたグループのリスク管理の基本方針に基づき、取締役会でリスク管理規程を定めています。

また、リスク管理を専門的に扱う会議体であるリスクマネジメント会議を設置し、リスク管理に係る具体的な方針、計画及び施策等を審議・決定するとともに、他の部署から独立してリスク管理を行う部署を設置し、適切なリスク管理を行うことができる態勢を整備しております。

当社は、リスク管理規程において市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクを管理すべきリスクとして定めており、各リスクの管理担当部署は関連規程を整備し、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

<市場リスク>

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の相場が変動することにより、損失を被るリスクです。

当社のトレーディング業務では、市場流動性を提供することで対価を得るとともに、一定の金融資産等の保有を通じて市場リスクを負っています。当社では、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。当社では、トレーディング業務を担当する部門において、自らの市場リスクを把握する目的でポジションや感応度の算出によるモニタリングを行っている一方で、リスク管理部署でも市場リスクの状況をモニタリングし、設定された限度枠内であるかどうかを確認の上、経営陣に日次で報告しております。

<信用リスク>

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等により損失を被るリスクです。当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社が一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてはリスク量をモニタリングしています。

<流動性リスク>

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。本項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析 資本の財源及び流動性に係る情報」をご覧ください。

<オペレーショナルリスク>

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。当社では、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社ではRCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナルリスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、オペレーショナルリスクの削減に努めております。

役員報酬の内容

区分	取締役		監査役	
	支給人員 (人)	支給額 (百万円)	支給人員 (人)	支給額 (百万円)
報酬の額	24	963	3	49

取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款にて定めております。

(2) 【役員状況】

役員一覧

本書提出日現在の役員の状況は、次のとおりであります。

男性26名 女性3名（役員のうち女性の比率10.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	日比野 隆司	1955年9月27日生	1979年4月 大和証券㈱入社 2002年4月 ㈱大和証券グループ本社 経営企画部長 2002年6月 大和証券エスエムビーシー㈱執行役員 エクイティ担当 2004年5月 ㈱大和証券グループ本社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当 兼 人事部長 2004年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 企画・人事・法務担当 兼 人事部長 2004年7月 同社 企画・人事・法務担当 2005年4月 同社 企画・人事担当 2007年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 2008年7月 同社 企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー㈱専務執行役員 2009年4月 ㈱大和証券グループ本社取締役 兼 執行役員副社長 大和証券エスエムビーシー㈱代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 ㈱大和証券グループ本社取締役 兼 代表執行役員社長 大和証券キャピタル・マーケットズ㈱代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長 ㈱大和証券グループ本社取締役会長 兼 執行役員 2020年4月 当社取締役会長 [主要な兼職] ㈱大和証券グループ本社取締役会長 兼 執行役員 ㈱帝国ホテル社外取締役	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中田 誠司	1960年7月16日生	1983年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 2005年4月 大和証券エスエムピーシー(株) 商 品戦略部長 2006年4月 同社執行役員 企画担当 2007年4月 (株)大和証券グループ本社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長 2008年10月 同社 企画副担当 兼 人事副担 当 2009年4月 同社常務執行役 2009年6月 同社取締役 兼 常務執行役 2010年4月 (株)大和証券グループ本社取締役 大和証券キャピタル・マーケッツ (株)常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人 統括担当 2010年6月 大和証券キャピタル・マーケッツ(株) 常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当 兼 法人 統括担当 2011年4月 同社 事業法人上席担当 兼 法 人営業担当 兼 法人統括担当 2012年4月 当社専務取締役 法人本部長 2015年4月 当社 営業本部長 (株)大和証券グループ本社専務執行 役 2016年4月 当社代表取締役副社長 営業管掌 兼 プロダクト・ソリューション 管掌 (株)大和証券グループ本社代表執行 役副社長 2016年6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 代表執行役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 代表執行役社長 (主要な兼職) (株)大和証券グループ本社取締役 兼 代表執行役社長	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 グローバル・インベストメント・バンキング管掌 兼 グローバル・マーケット管掌	松井 敏浩	1962年4月27日生	1985年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2007年9月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2008年10月 同社 経営企画部長 2009年4月 同社執行役員 法務担当 兼 企画副担当 兼 経営企画部長 2010年4月 同社 企画副担当 兼 人事副担当 2011年4月 当社執行役員 企画担当 (株)大和証券グループ本社常務執行役員 2012年1月 当社 企画担当 兼 ローン管理担当 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 企画担当 兼 法務担当 2014年4月 当社専務取締役 企画担当 (株)大和証券グループ本社専務執行役員 2016年4月 当社 グローバル・インベストメント・バンキング本部長 2016年6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 専務執行役員 2018年4月 当社代表取締役副社長 グローバル・インベストメント・バンキング管掌 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 代表執行役員副社長 2019年4月 当社 グローバル・インベストメント・バンキング管掌 兼 グローバル・マーケット管掌 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 代表執行役員副社長 [主要な兼職]	(注)	
代表取締役 副社長 法人管掌 兼 広域法人管掌	高橋 一夫	1960年1月8日生	1982年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2001年4月 当社 下関支店長 2003年2月 大和証券エスエムピーシー(株) 事業法人第二部長 2005年4月 同社 金融法人部長 2007年4月 同社執行役員 法人営業担当 2008年4月 同社 金融法人担当 2009年4月 同社 金融法人担当 兼 金融・公共ソリューション副担当 2009年10月 同社 金融法人担当 2010年4月 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務執行役員 金融・公共法人担当 2012年4月 当社常務取締役 金融・公共法人担当 2013年4月 当社専務取締役 2015年4月 当社 法人本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 法人本部長 兼 法人営業担当 (株)大和証券グループ本社執行役員副社長 2017年6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 執行役員副社長 2019年4月 当社 法人管掌 2020年4月 当社 法人管掌 兼 広域法人管掌 (株)大和証券グループ本社執行役員副社長	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 海外担当	田代 桂子	1963年 8月 5日生	1986年 4月 大和証券(株)入社 1999年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 1999年 7月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2005年 9月 当社 ディレクト企画部長 2009年 4月 当社執行役員 PTS担当 兼 ダイ レクト担当 2009年 6月 当社 オンライン商品担当 兼 ディレクト担当 2011年 4月 大和証券キャピタル・マーケッツ (株)執行役員 金融市場担当 2012年 4月 当社執行役員 金融市場担当 2013年 4月 (株)大和証券グループ本社常務執行 役員 米州担当 大和証券キャピタル・マーケッツ アメリカホールディングスInc.会長 2013年 7月 大和証券キャピタル・マーケッツ アメリカInc.会長 2014年 4月 (株)大和証券グループ本社常務執行 役員 海外副担当(米州担当) 2014年 6月 同社取締役 兼 常務執行役 2016年 4月 当社専務取締役 海外担当 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 専務執行役 2019年 4月 当社代表取締役副社長 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 執行役副社長 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 執行役副社長 [主要な兼職]	(注)	
代表取締役 副社長 グローバル・マーケッツ 本部長	小松 幹太	1962年10月12日生	1985年 4月 大和証券(株)入社 2002年 2月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2003年 2月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2008年10月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転 籍(大和証券エスエムピーシー ヨーロッパリミテッド社長) 2010年 4月 大和証券キャピタル・マーケッツ(株) 執行役員 国際企画担当 兼 国 際企画部長 2010年10月 同社 国際企画担当 兼 企画副 担当 2010年12月 同社 国際企画担当 兼 企画副 担当 兼 アジア特別副担当 2011年 4月 当社執行役員 財務担当 (株)大和証券グループ本社執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ (株)執行役員 2012年 4月 大和リアル・エステート・アセッ ト・マネジメント(株)取締役 2013年 4月 当社常務執行役員 (株)大和証券グループ本社常務執行 役員 2015年 4月 当社 財務担当 兼 海外担当 2016年 4月 当社専務取締役 財務担当 兼 海外副担当 (株)大和証券グループ本社専務執行 役員 2016年 6月 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 専務執行役 2019年 4月 当社 グローバル・マーケッツ本部 長 2020年 4月 当社代表取締役副社長 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 執行役副社長 2020年 6月 (株)大和証券グループ本社執行役副社 長	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 企業公開担当	丸尾 浩一	1960年 8月17日生	1984年 4月 大和証券(株)入社 1999年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 2008年 4月 大和証券エスエムピーシー(株) 事 業法人第六部長 2009年 4月 同社執行役員 事業法人担当 2012年 4月 当社常務執行役員 事業法人担当 兼 法人企画担当 2013年 2月 当社 事業法人担当 兼 法人企 画担当 兼 法人統括部長 2013年 4月 当社常務取締役 事業法人担当 兼 法人企画担当 2015年 4月 当社専務取締役 法人副本部長 兼 事業法人担当 兼 法人企画 担当 2016年 4月 当社 法人副本部長 兼 大阪法 人担当 2018年 4月 当社 企業公開担当	(注)	
専務取締役 グローバル・インベストメ ント・バンキング共同本部 長	赤井 雄一	1961年 5月 2日生	1984年 4月 大和証券(株)入社 1999年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 2007年 4月 大和証券エスエムピーシー(株) 企 業提携戦略部長 2008年 4月 同社執行役員 M&A担当 2009年 4月 同社 アジア・オセアニア担当 大和証券エスエムピーシーシンガ ポールリミテッド会長 大和証券エスエムピーシー香港リ ミテッド副会長 2011年 4月 大和証券キャピタル・マーケッツ (株) アジア・オセアニア副担当 2011年10月 同社 グローバル・インベストメ ント・バンキング担当 兼 法人 統括担当 2012年 4月 当社常務執行役員 グローバル・ インベストメント・バンキング担 当 兼 法人企画担当 2015年 4月 当社常務取締役 2016年 4月 当社専務取締役 2018年 4月 当社 グローバル・インベストメン ト・バンキング本部長 2020年 4月 当社 グローバル・インベストメン ト・バンキング共同本部長	(注)	
専務取締役 グローバル・インベストメ ント・バンキング共同本部 長	小林 昭広	1964年 3月30日生	1986年 4月 大和証券(株)入社 1999年 4月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 2007年10月 同社 経営企画部長 2011年 4月 同社執行役員 グローバル・イン ベストメント・バンキング副担当 2011年 7月 同社 法人統括担当 兼 グロー バル・インベストメント・バンキ ング副担当 2011年10月 同社 グローバル・インベストメ ント・バンキング副担当 2012年 4月 当社執行役員 グローバル・イン ベストメント・バンキング副担当 2014年 4月 当社常務執行役員 2017年 4月 当社常務取締役 2018年 4月 当社専務取締役 グローバル・イン ベストメント・バンキング担当 2020年 4月 当社 グローバル・インベストメン ト・バンキング共同本部長	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役 法人本部長 兼 法人営業担当	松本 好仙	1965年1月9日生	1987年4月 1999年4月 2010年1月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	大和証券(株)入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 同社 事業法人第二部長 当社執行役員 事業法人担当 当社常務執行役員 当社 事業法人担当 兼 法人企画 担当 当社常務取締役 当社専務取締役 法人本部長 兼 法人営業担当	(注)	
専務取締役 プロダクト・ソリューショ ン本部長	下村 直人	1966年1月13日生	1988年4月 1999年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月	大和証券(株)入社 当社へ転籍 当社 渋谷支店長 当社執行役員 営業担当 当社常務執行役員 当社専務取締役 プロダクト・ソ リューション本部長	(注)	
専務取締役 営業本部長	新妻 信介	1965年9月19日生	1988年4月 1999年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	大和証券(株)入社 当社へ転籍 当社 名古屋支店長 当社執行役員 営業担当 兼 名古 屋支店長 当社 営業企画担当 当社常務執行役員 最高お客様満足 度責任者(CCO)兼 営業企画担 当 当社専務取締役 営業本部長 (株)大和証券グループ本社専務執行役	(注)	
専務取締役 企画担当 兼 法務担当 兼 秘書担当 兼 人事管掌	荻野 明彦	1966年1月28日生	1989年4月 1999年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 (主要な兼職)	大和証券(株)入社 (株)大和証券グループ本社へ転籍 同社 経営企画部長 当社執行役員 法務担当 兼 企画 副担当 兼 経営企画部長 (株)大和証券グループ本社執行役員 当社 法務担当 兼 企画副担当 兼 海外副担当 当社 企画担当 兼 法務担当 当社常務執行役員 企画担当 兼 法務担当 兼 秘書担当 (株)大和証券グループ本社常務執行役 当社専務取締役 企画担当 兼 法 務担当 兼 秘書担当 兼 人事管 掌 (株)大和証券グループ本社専務執行役 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 専務執行役 (株)大和証券グループ本社取締役 兼 専務執行役	(注)	
専務取締役 金融・公共法人担当	岩崎 靖史	1963年9月9日生	1987年4月 1999年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月	大和証券(株)入社 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 同社 金融法人部長 当社執行役員 営業担当 兼 京都 支店長 当社 金融・公共法人担当 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務取締役 コンプライアンス担当	望月 篤	1965年6月11日生	1988年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 1999年12月 大和証券(株)へ転籍 2011年10月 当社 横浜支店長 2013年4月 当社執行役員 人事担当 兼 人事部長 2014年4月 (株)大和証券グループ本社執行役員 2016年4月 当社 人事担当 当社常務執行役員 2019年4月 (株)大和証券グループ本社常務執行役員 当社常務執行役員 最高お客様満足度責任者(CCO)兼 営業企画担当 兼 プロダクト・ソリューション上席担当 2020年4月 当社代表取締役専務取締役 コンプライアンス担当 (株)大和証券グループ本社専務執行役員	(注)	
常務取締役 大阪法人担当	辻本 将孝	1962年1月22日生	1986年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2012年4月 当社 名古屋法人担当役員付部長 2013年4月 当社執行役員 名古屋法人担当 2016年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社常務取締役 大阪法人担当	(注)	
常務取締役 広域法人担当	原 宏	1964年1月14日生	1987年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2010年4月 同社 法人営業第一部長 2013年4月 当社執行役員 法人営業担当 2016年4月 当社常務執行役員 広域法人担当 2019年4月 当社常務取締役	(注)	
常務取締役 事業法人担当 兼 企業公開担当 兼 法人企画担当	金子 好久	1963年7月27日生	1987年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)へ転籍 2005年4月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2008年4月 同社 広報部長 2013年4月 当社執行役員 広報・IR副担当 2014年4月 (株)大和証券グループ本社執行役員 当社 秘書担当 兼 広報・IR担当 兼 メンタルヘルスサポート担当 兼 総務担当 2016年4月 当社常務執行役員 (株)大和証券グループ本社常務執行役員 2017年4月 当社 事業法人担当 2017年10月 当社 事業法人担当 兼 企業公開担当 2019年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社 事業法人担当 兼 企業公開担当 兼 法人企画担当	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 リスクマネジメント担当 兼 データ管理担当	在原 淳一	1964年5月7日生	1987年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2008年10月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2012年4月 当社へ転籍 2013年4月 大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド社長 兼 大 和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド、フランクフル ト支店長 兼 大和証券キャピタ ル・マーケット ヨーロッパリミ テッド、パリ駐在員事務所長 2014年4月 (株)大和証券グループ本社執行役員欧 州・中近東担当 大和証券キャピタル・マーケット ヨーロッパリミテッド会長 2017年10月 当社執行役員 リスクマネジメント 副担当 2018年4月 当社常務執行役員 リスクマネジメ ント担当 兼 データ管理担当 2019年4月 (株)大和証券グループ本社常務執行役 当社常務取締役	(注)	
常務取締役 内部監査担当	大塚 祥史	1964年2月18日生	1988年4月 大和証券(株)入社 1999年10月 大和証券エスピーキャピタル・マー ケット(株)へ転籍 2012年4月 当社 エクイティ・キャピタルマー ケット部長 2015年4月 当社執行役員 グローバル・インベ ストメント・バンキング副担当 2018年10月 当社 内部監査担当 2019年4月 (株)大和証券グループ本社執行役 当社常務執行役員 2020年4月 (株)大和証券グループ本社常務執行役 当社常務取締役	(注)	
常務取締役 エクイティ担当 兼 リサーチ担当	藤岡 智男	1965年5月28日生	1989年4月 大和証券(株)入社 2001年7月 当社へ転籍 2002年7月 大和証券エスエムピーシー(株)へ転籍 2012年4月 当社 エクイティ部長 2015年4月 当社執行役員 エクイティ副担当 2016年4月 当社 エクイティ副担当 兼 リ サーチ副担当 2019年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務取締役 エクイティ担当 兼 リサーチ担当	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 人事担当	白川 香名	1966年7月2日生	1989年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピー・キャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 2010年10月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2013年4月 当社 広報部長 2015年4月 当社執行役員 広報・IR副担当 兼 広報部長 2016年4月 (株)大和証券グループ本社執行役員 当社 ダイレクト担当 兼 営業企 画副担当 2019年4月 当社常務執行役員 人事担当 2020年4月 (株)大和証券グループ本社常務執行役 当社常務取締役	(注)	
常務取締役 プロダクト・ソリューション 上席担当	藤田 満	1963年3月18日生	1985年4月 大和証券(株)入社 2008年4月 当社 ウェルスマネジメント部長 2013年4月 当社参与 プロダクト・ソリュー ション副担当 兼 ウェルスマネジ メント部長 2014年4月 当社 プロダクト・ソリューション 担当 兼 ウェルスマネジメント部 長 2016年4月 当社執行役員 プロダクト・ソ リューション担当 2019年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務取締役 プロダクト・ソ リューション上席担当	(注)	
常務取締役 業務・システム担当	村瀬 智之	1963年9月29日生	1987年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピー・キャピタル・ マーケッツ(株)へ転籍 2011年10月 (株)大和総研へ転籍 2013年12月 (株)大和総研ビジネス・イノベーショ ン システムインテグレーション第 二本部長 2015年4月 当社参与 業務・システム副担当 2016年4月 (株)大和証券グループ本社参与 当社執行役員 2019年4月 (株)大和証券グループ本社執行役員 当社常務執行役員 2020年4月 (株)大和証券グループ本社常務執行役 員 当社常務取締役 業務・システム担 当 (株)大和証券グループ本社常務執行役	(注)	
常務取締役 金融市場担当	姜 昇浩	1962年8月9日生	1987年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 大和証券エスピー・キャピタル・マー ケッツ(株)へ転籍 2014年10月 当社 グローバル・マーケッツ企画 部長 2016年4月 当社執行役員 金融市場副担当 兼 グローバル・マーケッツ企画部 長 2016年10月 当社 金融市場副担当 2019年4月 当社常務執行役員 金融市場担当 2020年4月 当社常務取締役	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	赤岩 純行	1961年1月25日生	1984年4月 大和証券(株)入社 1999年10月 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ(株)へ転籍 2011年10月 大和企業投資(株)へ転籍 2012年1月 同社 投資企画部長 2012年4月 同社取締役 管理本部長 兼 投資企画部長 2012年10月 同社 管理本部長 2013年5月 同社 投資本部長 2014年10月 (株)大和ファンド・コンサルティング取締役 兼 ファンド評価本部長 2015年4月 同社 ファンド評価本部担当 2016年4月 同社常務取締役 資産運用ソリューション本部担当 2017年4月 当社監査役	(注)	
監査役 (非常勤)	花岡 幸子	1967年5月28日生	1990年4月 大和証券(株)入社 1995年3月 (株)大和総研へ転籍 1999年10月 大和証券(株)へ転籍 2012年4月 当社 投資情報部長 2019年4月 当社監査役 2019年6月 (株)大和証券グループ本社執行役員 〔主要な兼職〕 (株)大和証券グループ本社取締役 (株)大和証券グループ本社取締役 大和アセットマネジメント(株)監査役 (株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役	(注)	
監査役 (非常勤)	川島 博政	1968年7月18日生	1992年4月 大和証券(株)入社 1999年4月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2006年4月 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 2011年4月 (株)大和証券グループ本社へ転籍 2016年4月 当社 内部監査部長 2020年4月 当社監査役 2020年6月 (株)大和証券グループ本社執行役員 〔主要な兼職〕 (株)大和証券グループ本社取締役 (株)大和証券グループ本社取締役 (株)大和インベストメント・マネジメント監査役 (株)大和キャピタル・ホールディングス監査役 (株)大和インターナショナル・ホールディングス監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)監査役 大和フード&アグリ(株)監査役	(注)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	大林 宏	1947年6月17日生	1970年4月 司法修習生 1972年4月 東京地検検事 1990年4月 札幌地検公判部長 1991年4月 札幌地検刑事部長 1995年4月 札幌地検次席検事 1996年4月 東京高検検事 1997年6月 法務大臣官房審議官(入国管理局 担当) 1999年7月 最高検検事 2000年2月 松山地検検事正 2001年5月 法務省保護局長 2002年1月 法務省大臣官房長 2004年6月 法務省刑事局長 2006年6月 法務事務次官 2007年7月 札幌高検検事長 2008年7月 東京高検検事長 2010年6月 検事総長 2010年12月 検事総長退官 2011年4月 当社監査役	(注)	
計					

(注) 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 監査役赤岩純行及び監査役大林宏は、社外監査役であります。
 当社は、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
 なお、取締役を兼務する執行役員はおりません。
 常務執行役員 10名
 執行役員 16名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社に社外取締役はおりません。また、社外監査役は2名選任しております。

社外監査役との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外監査役大林宏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社形態を採用しています。監査役会は、監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。社外監査役のうち、大林宏は検事総長等を歴任し、現在弁護士資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役1名のほか、親会社である大和証券グループ本社の監査委員を兼任する監査役が2名(以下、この3名を「常勤監査役等」という。)おります。

監査役職務は、取締役職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成等であり、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び会計監査人と連携して監査を行っております。

監査役全員が取締役会及び経営会議に出席することに加え、常勤監査役等が執行役員会議等の重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を行い、その結果について監査役会で報告、協議をすることにより、監査役会による実効的な監査の環境整備に努めております。

監査役業務を補佐する専任部室として監査役室を設置し、監査役室の使用人の人事(人事異動、評価等)、組織変更等については予め監査役会又は常勤監査役の同意を必要とし、監査役室の取締役からの独立性を確保しています。

b. 当事業年度における監査役会の活動状況

監査役会は、2019年度の監査方針として、株主の負託を受け、内部統制システムの適正性と実効性を以って健全で持続的な成長を確保し、社会的な信頼にも応えるための良質な企業統治体制を確立すべく監査活動を行うこととしております。

監査役会は、原則として毎月1回開催しており、2019年度については16回開催しました。2019年度の監査役である高見秀三、赤岩純行、花岡幸子、大林宏の全員が全16回の監査役会に出席しております。なお、2019年度の監査役会の1回当たりの平均所要時間は1時間16分であります。

監査役会は、2019年度の重点課題を「お客様第一の業務運営」の実現と進化、内部統制の整備・運用、中期経営計画の取組み、として監査を行いました。重点課題については、常勤監査役等が個別のテーマについて役職員からの報告聴取を行ったほか、各営業店に係るコンプライアンス検査の報告会に参加しました。

監査役は、年度の重点課題に対する監査の他、年間の監査計画に従い、取締役会長及び代表取締役社長との面談、会計監査人との定期的面談を実施しております。また、常勤監査役等は、全取締役との年次面談(計24名)及び参与以上の役員等との年次面談(計23名)を実施し、各部門の課題、業務遂行状況等を確認しております。これらの監査活動の結果、2020年5月12日付で各監査役及び監査役会としての監査報告を行っております。

c. 監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査役会は、内部監査部による当社の内部監査状況について定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役等は、内部監査会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査役会又は監査役は、必要に応じて内部監査部に調査を委嘱することができます。

監査役は、会計監査人と定期的な会合を開催し、会計監査人から監査計画及び監査の状況・結果等について報告を受け、監査役会で会計監査人の独立性や品質管理体制を評価しております。

さらに、常勤監査役等は、内部統制機能を所轄するコンプライアンス部、財務部、リスクマネジメント部、総務部等から定期的に報告を受けるとともに、執行役員会議、リスクマネジメント会議、コンプライアンス会議等に出席して広範な情報収集を図り、取締役の職務執行状況を監査しております。

内部監査の状況

内部監査部は、当社の内部統制態勢の適切性・有効性の検証及び監査結果に基づく内部統制態勢の改善提言を行っております。当社においてはお客様第一の業務運営やグローバルな金融商品取引業者としての法令遵守態勢、リスク管理態勢にも留意して、内部監査を行っております。

当社は、監査対象から独立した内部監査担当役員と内部監査部を置いて、リスク評価を行い、事業年度毎に、大和証券グループ本社の内部監査部が中心となり作成した大和証券グループの内部監査に関する共通の方針及びリスクベースの監査計画に基づき、内部監査計画を策定し、これに基づいて内部監査を実施しております。内部監査部が立案した内部監査計画の承認及び内部監査結果の報告は内部監査会議で行います。なお、内

部監査計画は監査役会の同意を得るものとしております。

また、内部監査部では監査を適切かつ効率的に進めるため、監査役及び会計監査人との連絡、調整を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

小倉 加奈子

間瀬 友未

深井 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者等13名、その他25名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等は会計監査人と同じ監査法人が務めております。監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人について、「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載している「会計監査人の評価基準」により独立性や品質管理体制等についての確認を行っております。その評価結果を参考に「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、2020年5月12日開催の監査役会において、同監査法人を会計監査人として再任しないことに関する株主総会議案を提出しないことが妥当と判断し、その旨を決議いたしました。

なお、当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりであります。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

1) 法定事由による解任

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査役全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

2) その他の事由による解任又は不再任

監査役会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。

評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、原則として年1回実施しております。評価基準は、「1. 総合的能力」、「2. 独立性及び職業倫理」、「3. 監査品質並びに品質管理」、「4. 監査実施の有効性及び効率性」の4分野、合計44の評価項目からなり、必要に応じ見直しております。直近では2020年5月12日開催の監査役会において、会計監査人の評価を行い、全評価項目において問題ない旨の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
144	16	146	16

(注) 当社における非監査業務の内容としては、主なものとして顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（a.を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
-	26	-	6

(注) 当社における非監査業務の内容としては、税務業務等があります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続きを通じて監査時間数や報酬単価などの見積もりの算出根拠を確認し、当事業年度の報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,436,026	981,808
預託金	304,071	383,574
有価証券	1,000	-
トレーディング商品	³ 4,585,633	³ 5,827,227
商品有価証券等	1,658,180	2,141,756
デリバティブ取引	2,927,453	3,685,470
約定見返勘定	196,596	-
信用取引資産	171,124	112,046
信用取引貸付金	153,579	102,893
信用取引借証券担保金	17,544	9,152
有価証券担保貸付金	2,157,871	3,370,605
借入有価証券担保金	1,260,457	1,467,240
現先取引貸付金	897,413	1,903,364
立替金	28,281	25,392
短期差入保証金	386,976	596,135
短期貸付金	409,872	524,891
未収収益	26,533	26,282
その他の流動資産	6,031	4,739
貸倒引当金	114	156
流動資産計	9,709,904	11,852,547
固定資産		
有形固定資産	7,288	8,376
器具備品	² 3,181	² 5,930
その他	² 4,107	² 2,445
無形固定資産	74,794	76,908
ソフトウェア	52,774	53,286
その他	22,020	23,621
投資その他の資産	40,837	42,492
投資有価証券	9,456	7,918
関係会社株式	1,135	1,135
長期貸付金	4,874	4,874
長期差入保証金	15,416	15,067
繰延税金資産	7,917	11,001
その他	4,939	5,328
貸倒引当金	2,902	2,831
固定資産計	122,920	127,777
資産合計	9,832,825	11,980,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,593,928	4,264,029
商品有価証券等	894,801	768,607
デリバティブ取引	2,699,126	3,495,422
約定見返勘定	-	126,831
信用取引負債	68,612	58,617
信用取引借入金	2,536	3,435
信用取引貸証券受入金	66,076	55,182
有価証券担保借入金	1,757,345	3,200,853
有価証券貸借取引受入金	305,127	301,333
現先取引借入金	1,452,218	2,899,519
預り金	223,495	258,484
受入保証金	367,144	407,695
短期借入金	1, 3 1,263,723	1, 3 1,165,588
コマーシャル・ペーパー	100,000	199,900
1年内償還予定の社債	129,123	149,355
未払金	18,597	18,867
未払費用	15,534	15,224
未払法人税等	2,316	1,578
賞与引当金	10,970	10,142
その他の流動負債	10,005	26,559
流動負債計	7,560,799	9,903,729
固定負債		
社債	626,243	596,071
長期借入金	6 830,453	6 689,637
退職給付引当金	31,676	32,096
訴訟損失引当金	1,799	1,570
その他の固定負債	5,647	8,387
固定負債計	1,495,820	1,327,763
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,924	3,904
特別法上の準備金計	7 3,924	7 3,904
負債合計	9,060,544	11,235,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	299,910	299,910
資本剰余金合計	349,920	349,920
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	317,681	291,030
繰越利益剰余金	317,681	291,030
利益剰余金合計	320,111	293,460
株主資本合計	770,031	743,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,249	1,547
評価・換算差額等合計	2,249	1,547
純資産合計	772,281	744,927
負債・純資産合計	9,832,825	11,980,325

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	185,741	177,833
委託手数料	43,043	41,274
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36,563	28,044
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	25,840	23,025
その他の受入手数料	80,295	85,488
トレーディング損益	89,168	76,735
金融収益	57,464	44,083
営業収益計	332,374	298,652
金融費用	39,545	28,780
純営業収益	292,828	269,872
販売費・一般管理費		
取引関係費	42,903	44,694
人件費	1 98,021	1 95,094
不動産関係費	25,088	25,006
事務費	46,934	47,377
減価償却費	17,483	20,140
租税公課	4,426	3,916
貸倒引当金繰入れ	-	71
その他	4,635	4,265
販売費・一般管理費計	239,492	240,566
営業利益	53,336	29,305
営業外収益		
受取配当金	246	111
その他	557	670
営業外収益計	804	782
営業外費用		
その他	430	299
営業外費用計	430	299
経常利益	53,710	29,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,484	163
金融商品取引責任準備金戻入	6	19
移転関連費用戻入益	-	208
特別利益計	3,491	392
特別損失		
固定資産除売却損	56	46
移転関連費用	2 575	-
構造改革関連費用	-	3, 4 12,702
その他	3	-
特別損失計	635	12,748
税引前当期純利益	56,566	17,433
法人税、住民税及び事業税	16,217	8,563
法人税等調整額	2,051	2,776
法人税等合計	18,268	5,786
当期純利益	38,297	11,646

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	343,819	346,249
当期変動額							
剰余金の配当						64,436	64,436
当期純利益						38,297	38,297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計						26,138	26,138
当期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	317,681	320,111

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	796,169	4,852	4,852		801,022
当期変動額					
剰余金の配当	64,436				64,436
当期純利益	38,297				38,297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		2,602	2,602		2,602
当期変動額合計	26,138	2,602	2,602		28,741
当期末残高	770,031	2,249	2,249		772,281

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	317,681	320,111
当期変動額							
剰余金の配当						38,297	38,297
当期純利益						11,646	11,646
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計						26,651	26,651
当期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	291,030	293,460

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	770,031	2,249	2,249	772,281
当期変動額				
剰余金の配当	38,297			38,297
当期純利益	11,646			11,646
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		702	702	702
当期変動額合計	26,651	702	702	27,353
当期末残高	743,380	1,547	1,547	744,927

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	56,566	17,433
減価償却費	17,483	20,140
貸倒引当金の増減額（ は減少）	47	28
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,198	420
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	6	19
受取利息及び受取配当金	246	113
投資有価証券売却損益（ は益）	3,484	163
構造改革関連費用	-	12,702
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	14,498	81,003
トレーディング商品の増減額	205,412	248,064
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	83,277	49,082
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	491,126	230,773
短期貸付金の増減額（ は増加）	88,971	115,019
短期差入保証金の増減額（ は増加）	79,086	209,159
受入保証金の増減額（ は減少）	46,853	40,551
預り金の増減額（ は減少）	3,454	34,988
その他	9,311	18,410
小計	252,807	229,068
利息及び配当金の受取額	246	113
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	25,927	13,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,126	242,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,499	3,725
無形固定資産の取得による支出	28,468	26,880
投資有価証券の取得による支出	17	55
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,476	674
差入保証金の差入による支出	547	688
差入保証金の回収による収入	429	1,036
その他	302	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,930	29,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	11,900	79,738
長期借入れによる収入	41,646	37,694
長期借入金の返済による支出	55,521	92,941
社債の発行による収入	225,941	243,195
社債の償還による支出	241,247	252,293
配当金の支払額	64,436	38,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,717	182,380
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	119,478	455,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,548	1,437,026
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,437,026	1 981,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当事業年度末における支払見積額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響は生じないと見込んでおります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外の各科目に含まれている金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	339,923百万円	305,730百万円
長期借入金	415,653	336,037

2 有形固定資産より控除した減価償却累計額の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
器具備品	14,495百万円	14,689百万円
その他	1,424	3,132
計	15,919	17,821

3 担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
トレーディング商品	553,284百万円	530,220百万円

被担保債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	250,000百万円	278,357百万円

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券35,917百万円(前事業年度は17,361百万円)を担保として差し入れております。

4 差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	304,475百万円	300,522百万円
現先取引で売却した有価証券	1,464,754	2,619,625
その他	418,942	354,559
計	2,188,172	3,274,707

(注) 3 担保に供されている資産に属するものは除いております。

5 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,317,322百万円	1,488,682百万円
現先取引で買付した有価証券	897,742	1,593,216
その他	248,074	172,785
計	2,463,139	3,254,684

6 長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	50,000百万円	50,000百万円

- 7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

8 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
親会社の子会社 (デリバティブ取引等)	1,969百万円	316百万円
従業員（借入金）	47	23
計	2,017	340

9 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	409,165百万円	423,443百万円
貸出実行残高	117,079	192,429
貸出未実行残高	292,085	231,014

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,970百万円	10,142百万円

2 移転関連費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

移転関連費用には、支店の移転等に伴う費用が含まれております。

3 構造改革関連費用

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直し等を進めております。これらに伴い、当会計期間にて、フロア返却及び支店の移転等に係る費用8,109百万円、システム・ソフトウェアの減損損失2,339百万円及び除却損1,719百万円、その他533百万円を構造改革関連費用に計上しております。

4 減損損失

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失(百万円)
継続使用資産	低収益性資産	関東	1,016
処分予定資産	低稼働資産	関東	1,323
合計			2,339

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従って行っております。また、処分予定資産については、個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、システム・ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,339百万円)として構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値をゼロとしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	810,200			810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	64,436	79,531	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	38,297	47,269	2019年3月31日	2019年6月19日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	810,200			810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会決議	普通株式	38,297	47,269	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	11,645	14,374	2020年3月31日	2020年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金・預金	1,436,026百万円	981,808百万円
預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金	1,000	
現金及び現金同等物	1,437,026	981,808

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	7,856百万円	7,476百万円
1年超	37,350	32,378
合計	45,206	39,855

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有するほか、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用して

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

() 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、VaR、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大規模なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で12億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実行し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

() 信用リスクの管理

当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、当社が一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、リスク量をモニタリングしています。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

< 市場リスクに係る定量的情報 >

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、2020年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式等において時価が2億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、2020年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が0.9億円、「長期借入金」の時価が9億円それぞれ変動するものと把握しております。

流動性の管理

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2に記載のとおりであります）。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,436,026	1,436,026	
(2) 預託金	304,071	304,071	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,658,180	1,658,180	
デリバティブ取引	2,927,453	2,927,453	
(4) 約定見返勘定	196,596	196,596	
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	153,579	153,579	
信用取引借証券担保金	17,544	17,544	
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	1,260,457	1,260,457	
現先取引貸付金	897,413	897,413	
(7) 短期差入保証金	386,976	386,976	
(8) 短期貸付金	409,872	409,872	
(9) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,628	4,628	
資産計	9,652,800	9,652,800	
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	894,801	894,801	
デリバティブ取引	2,699,126	2,699,126	
(2) 約定見返勘定			
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	2,536	2,536	
信用取引貸証券受入金	66,076	66,076	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	305,127	305,127	
現先取引借入金	1,452,218	1,452,218	
(5) 預り金	223,495	223,495	
(6) 受入保証金	367,144	367,144	
(7) 短期借入金	1,263,723	1,263,723	
(8) コマーシャル・ペーパー	100,000	100,000	
(9) 1年内償還予定の社債	129,123	129,123	
(10) 社債	626,243	627,462	1,219
(11) 長期借入金	830,453	836,191	5,737
負債計	8,960,071	8,967,028	6,957

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	981,808	981,808	
(2) 預託金	383,574	383,574	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,141,756	2,141,756	
デリバティブ取引	3,685,470	3,685,470	
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	102,893	102,893	
信用取引借証券担保金	9,152	9,152	
(5) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	1,467,240	1,467,240	
現先取引貸付金	1,903,364	1,903,364	
(6) 短期差入保証金	596,135	596,135	
(7) 短期貸付金	524,891	524,891	
(8) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,880	2,880	
資産計	11,799,169	11,799,169	
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	768,607	768,607	
デリバティブ取引	3,495,422	3,495,422	
(2) 約定見返勘定	126,831	126,831	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	3,435	3,435	
信用取引貸証券受入金	55,182	55,182	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	301,333	301,333	
現先取引借入金	2,899,519	2,899,519	
(5) 預り金	258,484	258,484	
(6) 受入保証金	407,695	407,695	
(7) 短期借入金	1,165,588	1,165,588	
(8) コマーシャル・ペーパー	199,900	199,900	
(9) 1年内償還予定の社債	149,355	149,355	
(10) 社債	596,071	596,384	312
(11) 長期借入金	689,637	695,561	5,924
負債計	11,117,066	11,123,303	6,237

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。その他運用商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先等の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(ク) 短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ケ) 有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したもの）を用いて算出した価格

(コ) 預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間で支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(シ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定してしております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照してしております。

(ス) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定してしております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照してしております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(8)「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,135	1,135
其他有価証券		
非上場株式	3,006	2,981
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	1,314	734
その他	1,506	1,322

(注)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,436,026			
預託金	304,071			
信用取引資産	171,124			
有価証券担保貸付金	2,157,871			
短期差入保証金	386,976			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	1,000			
債券				
その他	1,000			
合計	4,457,069			

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	981,808			
預託金	383,574			
信用取引資産	112,046			
有価証券担保貸付金	3,370,605			
短期差入保証金	596,135			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他				
合計	5,444,170			

(注) ア 預託金については、主に顧客分別金信託で構成されており1年以内とみなして開示しております。

イ 信用取引資産及び有価証券担保貸付金については、短期間で決済されるものとみなして1年以内を含めて開示しております。

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
コマーシャル・ペーパー	100,000			
社債	129,123	333,146	133,389	159,706
長期借入金	39,327	351,653	269,500	209,300
合計	268,451	684,800	402,889	369,006

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
コマーシャル・ペーパー	199,900			
社債	149,355	324,693	148,523	122,854
長期借入金	120,830	229,037	272,500	188,100
合計	470,086	553,731	421,023	310,954

(有価証券関係)

1 トレーディング商品

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	127,835	155,141
債券	1,435,133	739,491
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金		
受益証券	89,255	168
その他	5,955	
当事業年度の損益に含まれた評価差額	5,151	5,777

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	時価	
	資産	負債
株券・ワラント	224,916	89,605
債券	1,815,556	675,535
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	1,000	
受益証券	97,761	3,466
その他	2,522	
当事業年度の損益に含まれた評価差額	19,696	12,381

2 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,000
関連会社株式	135
合計	1,135

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,000
関連会社株式	135
合計	1,135

その他有価証券
前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,628	1,034	2,594
株券	3,628	1,034	2,594
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	1,000	1,000	
株券			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	1,000	1,000	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。((金融商品関係)注記 2 金融商品の時価等に関する事項(注) 2に記載のとおりであります。)

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,876	1,015	1,861
株券	2,876	1,015	1,861
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3	3	0
株券	3	3	0
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。((金融商品関係)注記 2 金融商品の時価等に関する事項(注) 2に記載のとおりであります。)

事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	3,695	3,484	
合計	3,695	3,484	

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株券	178	163	
合計	178	163	

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券の減損にあたって、事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,760,539	376,123	2,985,275	350,842
為替予約取引	1,637,887	23,175	1,798,850	32,734
先物・先渡取引	4,010,676	19,673	3,779,591	6,564
スワップ取引	103,886,999	2,492,998	102,138,563	2,286,990
その他	1,135,944	19,354	1,263,178	21,994
リスクリザーブ		3,870		

(注)時価の算定方法については「(金融商品関係)2 金融商品の時価等に関する事項(注)1 金融商品の時価の算定方法(ウ)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,414,336	293,927	3,042,994	309,713
為替予約取引	2,837,505	75,139	2,649,012	75,536
先物・先渡取引	3,811,966	40,899	3,711,933	54,962
スワップ取引	109,727,998	3,243,789	111,229,660	3,020,056
その他	1,503,354	34,669	1,360,223	35,152
リスクリザーブ		2,954		

(注)時価の算定方法については「(金融商品関係)2 金融商品の時価等に関する事項(注)1 金融商品の時価の算定方法(ウ)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

2 トレーディングに係るもの以外

前事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります。）及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,477百万円	31,676百万円
勤務費用	2,707	2,658
退職給付の支払額	1,780	2,527
その他	272	289
退職給付債務の期末残高	31,676	32,096

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	31,676	32,096
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,676	32,096
退職給付引当金	31,676百万円	32,096百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,676	32,096

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,707百万円	2,658百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,707	2,658

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度2,315百万円、当事業年度2,392百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9,719百万円	9,842百万円
賞与引当金	3,250	2,994
資産除去債務	1,730	2,552
商品有価証券・デリバティブ	2,104	1,824
金融商品取引責任準備金	1,201	1,195
減損損失		899
投資有価証券評価損	593	641
事業税・事業所税	660	499
減価償却超過額	348	348
その他	5,554	6,546
繰延税金資産小計	25,163	27,345
評価性引当額	15,047	14,978
繰延税金資産合計	10,115	12,367
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,257	740
その他有価証券評価差額金	933	626
その他	7	0
繰延税金負債合計	2,197	1,366
繰延税金資産の純額	7,917	11,001

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	0.93%	0.40%
永久に益金に算入されない項目	0.65%	1.11%
永久に損金に算入されない項目	1.19%	3.56%
住民税均等割	0.35%	1.18%
特別税額控除	0.53%	
その他	0.39%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.30%	33.19%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失及びその他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	182,361	103,992	286,354	2,269	288,623
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	182,361	103,992	286,354	2,269	288,623
セグメント利益 又はセグメント損失() (経常利益又は経常損失())	24,010	29,701	53,711	821	54,533
その他の項目					
減価償却費	11,002	6,419	17,421	61	17,483

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	161,714	103,864	265,579	3,137	262,441
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	161,714	103,864	265,579	3,137	262,441
セグメント利益 又はセグメント損失() (経常利益又は経常損失())	4,466	29,523	33,990	4,333	29,656
その他の項目					
減価償却費	11,919	8,182	20,102	38	20,140

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

純営業収益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	286,354	265,579
「その他」の区分の純営業収益	2,269	3,137
純営業収益から控除する支払手数料	6,370	8,655
その他の調整額	2,165	1,225
財務諸表の純営業収益	292,828	269,872

(単位：百万円)

利益又は損失()	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	53,711	33,990
「その他」の区分の利益又は損失()	821	4,333
その他の調整額	822	132
財務諸表の経常利益	53,710	29,788

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	17,421	20,102	61	38	-	-	17,483	20,140

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他において、固定資産に係る減損損失2,339百万円を構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末	当事業年度末
特別目的会社数	8社	6社
債券の発行額	621,348百万円	677,458百万円

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	子会社の統合・管理	(被所有) 直接100	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入 (注)	359,223	短期借入金	339,923
							利息の支払 (注)	10,941	長期借入金	415,653
									未払費用	2,372

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	大和証券キャ ピタル・マー ケッツヨー ロッパリミ テッド	イギリス ロンドン市	732,121,063 スターリング ポンド	有価証券 関連業		証券取引等	有価証券 貸借取引 (注)1,2	109	有価証券担 保貸付金	500
							有価証券貸 借取引収益 (注)2		有価証券担 保借入金	172,697
							資金の貸付 (注)2,3	201,753	短期貸付金	243,623
							利息の受取 (注)2	5,633	未収収益	2,162
							有価証券の 購入、売却 (注)1,2			
								デリバティ ブ取引 (資産)	43,595	
								デリバティ ブ取引 (負債)	47,860	
親会社 の子会社	大和証券キャ ピタル・マー ケッツアメリ カInc.	アメリカ ニューヨー ク市	100,000,000 米ドル	有価証券 関連業		証券取引等	有価証券 貸借取引 (注)1,2	879	有価証券担 保貸付金	65,812
							有価証券貸 借取引収益 (注)2		有価証券担 保借入金	278,933
							有価証券の 購入、売却 (注)1,2			
親会社 の子会社	大和証券投資 信託委託株式 会社	東京都 千代田区	15,174	投資運用 業 投資助 言・代理 業		投資信託に係る 事務代行 役員の兼任	投資信託の 代理事務手 数料等 (注)4	19,975	未収収益	3,400

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会 社	株式会社大和 ネクスト銀行	東京都 千代田区	50,000	銀行業		証券取引等 役員の兼任	有価証券 貸借取引 (注) 1, 2 有価証券貸 借取引収益 (注) 2	1,890	有価証券担 保貸付金	22,236
							有価証券の 購入、売却 (注) 1, 2			
							デリバティ ブ取引 (注) 1, 2		デリバティ ブ取引 (資産) デリバティ ブ取引 (負債)	868 173

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。
2 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
3 取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。
4 各投資信託の信託約款に基づいております。
当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社大和証券グループ本社

(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

対象会社はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社大和 証券グループ 本社	東京都 千代田区	247,397	子会社の 統合・管 理	(被所有) 直接100	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入 (注)	194,082	短期借入金	305,730
							利息の支払 (注)	9,281	長期借入金	336,037
									未払費用	2,111

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。
また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	大和証券キャ ピタル・マー ケッツヨー ロッパリミ テッド	イギリス ロンドン市	732,121,063 スターリング ポンド	有価証券 関連業		証券取引等	有価証券 貸借取引 (注)1,2	42	有価証券担 保貸付金	3,200
							有価証券貸 借取引収益 (注)2		有価証券担 保借入金	368,045
							資金の貸付 (注)2,3	176,270	短期貸付金	179,650
							利息の受取 (注)2	4,810	未収収益	765
							有価証券の 購入、売却 (注)1,2			
								デリバティ ブ取引 (資産)	48,457	
								デリバティ ブ取引 (注)1,2	48,623	
親会社 の子会社	大和証券キャ ピタル・マー ケッツアメリ カInc.	アメリカ ニューヨーク市	100,000,000 米ドル	有価証券 関連業		証券取引等	有価証券 貸借取引 (注)1,2	460	有価証券担 保貸付金	37,067
							有価証券貸 借取引収益 (注)2		有価証券担 保借入金	197,845
							有価証券貸 借取引費用 (注)2	7,730		
							有価証券の 購入、売却 (注)1,2			
親会社 の子会社	大和証券投資 信託委託株式 会社	東京都 千代田区	15,174	投資運用 業 投資助 言・代理 業		投資信託に係る 事務代行 役員の兼任	投資信託の 代理事務手 数料等 (注)4	16,953	未収収益	2,989

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会 社	株式会社大和 ネクスト銀行	東京都 千代田区	50,000	銀行業		証券取引等 役員の兼任	有価証券 貸借取引 (注) 1, 2 有価証券貸 借取引収益 (注) 2	349	有価証券担 保貸付金	29,969
							有価証券の 購入、売却 (注) 1, 2			
							デリバティ ブ取引 (注) 1, 2		デリバティ ブ取引 (資産) デリバティ ブ取引 (負債)	1,915 5

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。
2 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
3 取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。
4 各投資信託の信託約款に基づいております。
当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社大和証券グループ本社

(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

対象会社はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	953,198.18円	1株当たり純資産額	919,436.73円
1株当たり当期純利益	47,269.49円	1株当たり当期純利益	14,374.46円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	772,281	744,927
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	772,281	744,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	810,200	810,200

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	38,297	11,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,297	11,646
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	明治ホールディングス株式会社	234,000	1,797
		株式会社大和キャピタル・ホールディングス	576	1,783
		株式会社証券保管振替機構	360	360
		住友金属鉱山株式会社	150,000	332
		株式会社東京金融取引所	30,660	313
		CLS Group Holdings AG	1,479	279
		天馬株式会社	144,000	232
		株式会社日本取引所グループ	100,000	190
		応用地質株式会社	150,400	184
		ゼリア新薬工業株式会社	53,500	111
	その他(13銘柄)	100,899	276	
計		965,874	5,861	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	NYLIM Jacob Ballas India Fund	1,280
		Blackstone Capital Partners	538
		投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資(4銘柄)	238
計			2,056

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
器具備品				20,620	14,689	912	5,930
その他				5,577	3,132	248	2,445
有形固定資産計				26,198	17,821	1,160	8,376
無形固定資産							
ソフトウェア				95,799	42,513	18,925	53,286
その他				23,638	16	8	23,621
無形固定資産計				119,438	42,529	18,933	76,908

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	2010年7月21日	18,400	18,400 (18,400)	1.72	無し	2020年7月21日
第6回無担保社債(社債間 限定同順位特約付) (注)1	2010年12月17日	7,800	7,800	2.16	無し	2025年12月9日
第2回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・少人数限定) (注)1	2011年4月25日	3,000	3,000	2.41	無し	2026年4月24日
第3回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・少人数限定) (注)1	2011年8月30日	5,000	5,000	2.24	無し	2026年8月28日
第3回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・分割制限 付・少人数限定)	2014年6月30日	5,000		0.14	無し	2034年6月30日
第5回期限前償還条項付 無担保社債(社債間限定同 順位特約付・分割制限 付・少人数限定)	2018年9月7日	2,000	2,000	0.09	無し	2038年9月7日
普通社債(ユーロ債) (注)2	2004年～2020年	669,501 (121,665)	670,739 (123,468)	0.32～ 1.51	無し	2019年～2049年
普通社債(ユーロ債) (注)2、3	2005年～2020年	44,665 (7,458)	38,487 (7,487)	0.51～ 3.48	無し	2019年～2049年
合計		755,367 (129,123)	745,427 (149,355)			

- (注) 1 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社において発行し、合併により引き継いだものであります。
2 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社において発行し、合併により引き継いだものが含まれておりま
す。
3 外貨建による普通社債であり、当期末の内訳金額は353,651千米ドルであります。
4 1年以内償還予定の金額は、当期首残高欄及び当期末残高欄の()に内書きしております。
5 決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
149,355	111,415	76,287	72,634	64,356

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,224,396	1,044,757	0.12%	
1年内返済予定の長期借入金	39,327	120,830	1.70%	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	830,453	689,637	0.87%	2021年～2049年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済予定)	100,000	199,900	0.01%	
合計	2,194,177	2,055,125		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	31,030	146,918	48,000	3,088

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,016	78	102	4	2,987
賞与引当金	10,970	10,142	10,970	-	10,142
訴訟損失引当金	1,799	35	84	179	1,570
金融商品取引責任準備金	3,924	-	-	19	3,904

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収による戻入額であります。
2 訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当差額等であります。
3 金融商品取引責任準備金は、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金・預金

種類	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	931,661
普通預金	19,157
通知預金	19,400
その他	11,586
合計	981,808

b トレーディング商品

イ 商品有価証券等

種類	金額(百万円)
株券・ワラント	224,916
債券	1,815,556
コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金	1,000
受益証券	97,761
その他	2,522
合計	2,141,756

ロ デリバティブ取引

種類	金額(百万円)
オプション取引	293,927
為替予約取引	75,139
先物・先渡取引	40,899
スワップ取引	3,243,789
その他	34,669
リスクリザーブ	2,954
合計	3,685,470

ｃ 借入有価証券担保金

種類	金額(百万円)
国内株式	299,684
外国株式	9,297
国内債券	807,851
外国債券	350,407
合計	1,467,240

負債の部

ａ トレーディング商品
 イ 商品有価証券等

種類	金額(百万円)
株券・ワラント	89,605
債券	675,535
受益証券	3,466
合計	768,607

ロ デリバティブ取引

種類	金額(百万円)
オプション取引	309,713
為替予約取引	75,536
先物・先渡取引	54,962
スワップ取引	3,020,056
その他	35,152
合計	3,495,422

b 有価証券貸借取引受入金

種類	金額(百万円)
国内株式	7,819
国内債券	293,514
合計	301,333

c 現先取引借入金

種類	金額(百万円)
国内債券	2,553,869
外国債券	344,680
その他	968
合計	2,899,519

d 短期借入金

種類	金額(百万円)
コール・マネー	515,000
日銀借入金	278,357
その他	372,230
合計	1,165,588

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を受けることを要します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 第27期
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | 事業年度 第28期中
(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) | 2019年12月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年4月1日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。